

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月22日
【事業年度】	第5期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	成田国際空港株式会社
【英訳名】	NARITA INTERNATIONAL AIRPORT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森中 小三郎
【本店の所在の場所】	千葉県成田市古込字古込1番地1
【電話番号】	0476-34-5400
【事務連絡者氏名】	財務部長 濱田 達也
【最寄りの連絡場所】	千葉県成田市古込字古込1番地1
【電話番号】	0476-34-5400
【事務連絡者氏名】	財務部長 濱田 達也
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第1期 平成17年3月	第2期 平成18年3月	第3期 平成19年3月	第4期 平成20年3月	第5期 平成21年3月
営業収益(百万円)	171,571	171,247	184,343	199,873	189,489
経常利益(百万円)	29,539	32,066	23,826	23,573	14,176
当期純利益(百万円)	6,420	14,772	11,749	10,929	5,957
純資産額(百万円)	177,548	192,324	208,211	220,157	223,707
総資産額(百万円)	968,564	992,670	990,561	992,199	1,011,888
1株当たり純資産額(円)	88,774.01	96,162.28	101,036.25	104,952.53	106,644.23
1株当たり当期純利益(円)	3,210.31	7,386.45	5,874.91	5,464.53	2,978.85
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	18.3	19.4	20.4	21.2	21.1
自己資本利益率(%)	3.6	8.0	6.0	5.3	2.8
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	73,133	58,548	53,098	59,856	48,777
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	41,018	38,208	67,182	42,251	58,205
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	35,920	5,840	2,438	17,984	4,730
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	27,367	41,859	30,239	29,883	25,213
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	1,878 (621)	2,117 (680)	2,288 (1,012)	2,283 (1,292)	2,282 (1,454)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 純資産額の算定にあたり、第3期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第1期 平成17年3月	第2期 平成18年3月	第3期 平成19年3月	第4期 平成20年3月	第5期 平成21年3月
営業収益(百万円)	162,538	159,460	160,118	162,820	154,565
経常利益(百万円)	29,044	30,880	21,068	19,079	11,286
当期純利益(百万円)	7,234	14,153	10,312	8,576	4,375
資本金(百万円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数(株)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額(百万円)	178,361	192,514	200,826	206,309	208,110
総資産額(百万円)	960,306	983,041	965,573	948,156	944,639
1株当たり純資産額(円)	89,180.77	96,257.28	100,413.43	103,154.65	104,055.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	1,000 (-)	1,547 (-)	1,287 (-)	657 (-)
1株当たり当期純利益(円)	3,617.42	7,076.51	5,156.16	4,288.22	2,187.63
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	18.6	19.6	20.8	21.8	22.0
自己資本利益率(%)	4.4	7.6	5.2	4.2	2.1
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
配当性向(%)	-	14.1	30.0	30.0	30.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	853 (182)	777 (151)	750 (158)	734 (192)	723 (213)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 純資産額の算定にあたり、第3期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

当社は、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）に基づき、新東京国際空港公団の財産の全てを現物出資により引継ぎ、新東京国際空港公団の一切の権利及び義務を承継して平成16年4月1日に設立されましたので、以下におきましては、当社の前身である新東京国際空港公団の昭和41年7月の設立以降の沿革を記載しております。

昭和41年7月	新東京国際空港公団法（昭和40年6月2日法律第115号）に基づき政府全額出資の特殊法人として設立
昭和44年1月	運輸大臣による工事実施計画認可
昭和47年6月	航空燃料パイプラインの工事に着手
昭和53年5月	新東京国際空港開港（A滑走路及び第1旅客ターミナルビルの供用を開始）
昭和54年3月	㈱グリーンポート・エージェンシー（連結子会社）を設立
昭和56年5月	芝山鉄道㈱（連結子会社）を設立
昭和58年8月	航空燃料パイプライン（千葉港・空港間、約47km）の供用を開始（鉄道による暫定輸送終了）
昭和60年6月	エアポートメンテナンスサービス㈱（連結子会社）を設立
昭和63年11月	第2旅客ターミナルビルの工事に着手
平成元年3月	空港情報通信㈱（連結子会社）を設立
平成元年11月	臨空開発整備㈱（連結子会社）を設立
平成4年6月	㈱メディアポート成田（連結子会社）を設立
平成4年12月	第2旅客ターミナルビル（地上6階・地下1階の本館及び地上3階のサテライト、延面積約303,000㎡）の供用を開始
平成6年9月	㈱ナフ・エンジニアリング（連結子会社）を設立
平成7年3月	第1旅客ターミナル中央ビル新館及び北ウイングの工事に着手
平成8年7月	本社機能を東京都中央区から千葉県成田市（成田国際空港内）に移転
平成9年1月	㈱成田エアポートテクノ（連結子会社）を設立
平成11年3月	第1旅客ターミナル中央ビル新館（延面積約68,400㎡）及び北ウイング（延面積約68,200㎡）の供用を開始
平成11年6月	成田空港サービス㈱（連結子会社）を設立
平成11年12月	暫定平行滑走路の工事に着手
平成12年10月	成田空港ロジスティクス㈱（連結子会社）を設立
平成13年3月	石油備蓄センターの工事に着手
平成14年4月	暫定平行滑走路（2180m）の供用を開始
平成14年4月	成田高速鉄道アクセス㈱（連結子会社）を設立
平成14年8月	アイクス・コミュニケーションズ㈱（連結子会社、現㈱N A Aコミュニケーションズ）を設立
平成14年8月	㈱成田空港ビジネス（連結子会社）を設立
平成15年4月	第1旅客ターミナル南ウイングの工事に着手
平成15年7月	ネイテック防災㈱（連結子会社）を設立
平成16年4月	成田国際空港株式会社法（平成15年7月18日法律第124号）に基づき成田国際空港㈱を設立、新東京国際空港公団は解散
平成16年4月	石油備蓄センター（空港内備蓄用及び払出用タンク6,000kl×8基）の供用を開始
平成16年5月	㈱N A Aリテイリング（連結子会社）を設立
平成16年6月	㈱N A Aエレテック（連結子会社）を設立
平成16年12月	㈱N A Aファシリティーズ（連結子会社）を株式取得により子会社化
平成17年4月	N A Aファイアー&セキュリティ㈱（連結子会社）を設立
平成17年7月	N A A & A N A デューティーフリー㈱（連結子会社）及び ㈱N A A & J A L - D F S（連結子会社）を設立
平成17年12月	成田空港給油施設㈱（連結子会社）を株式取得により子会社化
平成18年2月	成田新高速鉄道の工事に着手
平成18年4月	N A A成田空港セコム㈱（連結子会社）を設立
平成18年6月	第1旅客ターミナルビルグランドオープン
平成18年9月	平行滑走路2500m化の工事に着手
平成18年10月	成田空港給油施設㈱（連結子会社）が㈱ナフ・エンジニアリング（連結子会社）を吸収合併

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社21社及び関連会社1社）においては、「空港運営事業」「リテール事業」「施設貸付事業」「鉄道事業」の4部門に係る事業を行っております。各事業における当社及び当社の関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

(1) 空港運営事業

成田国際空港を発着する航空会社を主要顧客とした航空機の発着、給油等に係る空港施設の整備・運営事業並びに成田国際空港をご利用になるお客様を主要顧客とした旅客サービス施設の整備・運営事業を行っております。

事業の内容	会社名
空港の管理・運営業 施設保守業	当社 エアポートメンテナンスサービス(株)、(株)成田エアポートテクノ、ネイテック防災(株) (株)N A A エレテック、(株)N A A ファシリティーズ
情報処理業	空港情報通信(株)、(株)N A A コミュニケーションズ
給油・給油施設管理業	成田空港給油施設(株)、* 日本空港給油(株)
警備・消防・手荷物カートサービス業等	N A A ファイアー&セキュリティ(株)、N A A 成田空港セコム(株)、(株)成田空港ビジネス

*・・・持分法適用関連会社

(2) リテール事業

成田国際空港をご利用になるお客様を主要顧客とした空港施設内における商業スペースの整備・運営事業並びに免税店、小売・飲食店、取次店の運営事業並びに各種空港関連サービスの提供及び広告代理業を行っております。

事業の内容	会社名
商業スペース運営業 免税売店業	当社 (株)N A A リテイリング、N A A & A N A デューティーフリー(株) (株)N A A & J A L - D F S
小売・飲食・取次店業	(株)グリーンポート・エージェンシー、成田空港サービス(株) 成田空港ロジスティックス(株)
広告代理業	(株)メディアポート成田

(3) 施設貸付事業

成田国際空港を発着する航空会社等を主要顧客とした事務所、貨物施設等の整備・運営事業を行っております。

事業の内容	会社名
施設貸付業 不動産業	当社 臨空開発整備(株)

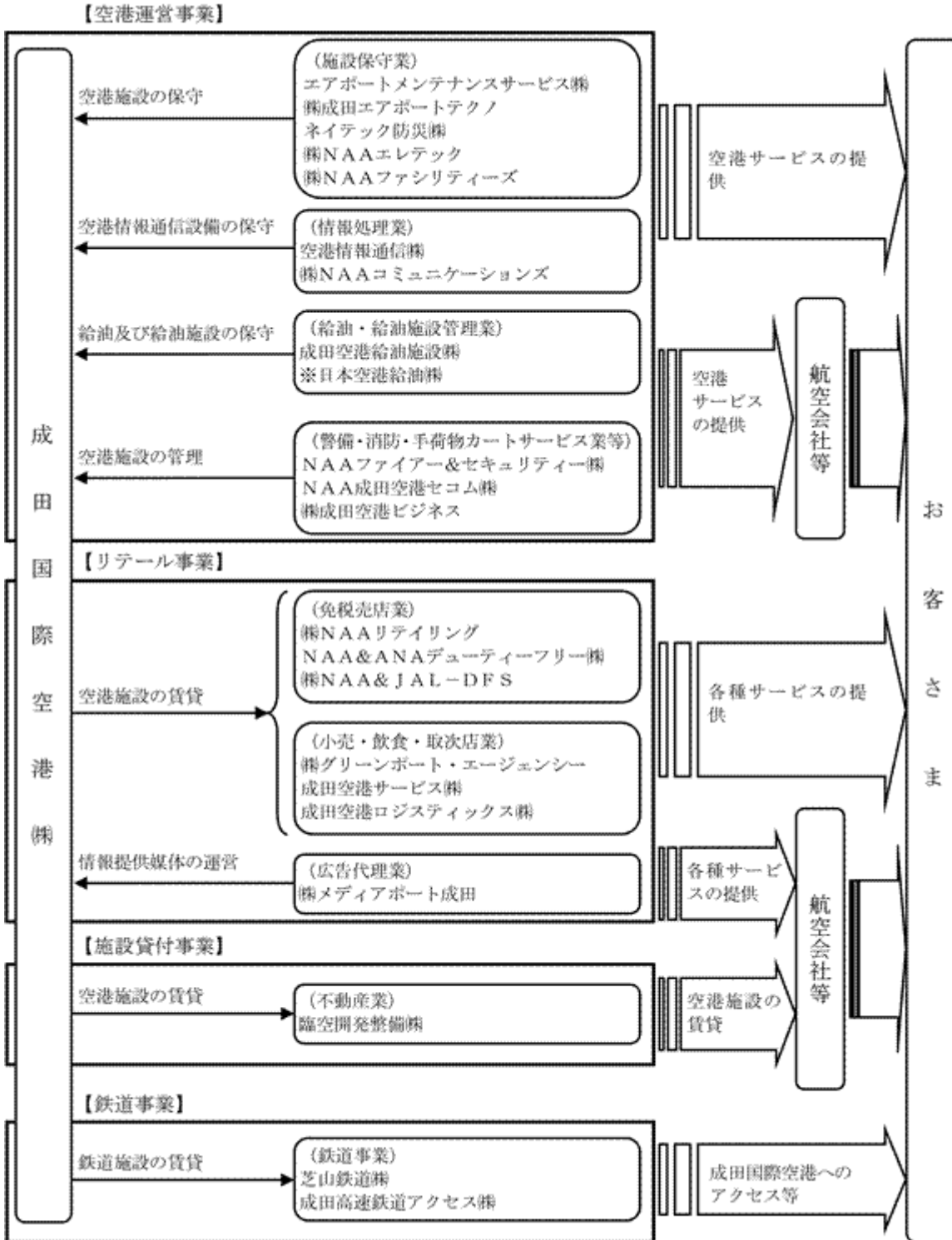
(4) 鉄道事業

成田国際空港周辺地域及び成田国際空港と首都東京を直結する鉄道事業を行っております。

事業の内容	会社名
鉄道事業	芝山鉄道(株) 成田高速鉄道アクセス(株)

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



※…持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	出資金又は 資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
エアポートメンテナンス サービス(株)	千葉県成田市	20	設計施工管理業及 び施設保守管理業	100.0	同社は当社の建物・施設にかかる設計、工 事及び管理業務並びに点検、保守業務を営 んでおります。 役員の兼任 3名
(株)成田エアポートテクノ	千葉県成田市	120	建物総合保守管理 業	66.7	同社は当社の旅客ターミナルビルの総合 保守管理業務を受託しております。 役員の兼任 3名
ネイテック防災(株)	千葉県成田市	30	消防設備保守管理 業	100.0 (100.0)	同社は当社の旅客ターミナルビルの消防 設備の保守点検業務を受託しております。 役員の兼任 1名
(株)N A Aエレテック	千葉県成田市	60	昇降機等保守管理 業	67.0	同社は当社の昇降機、手荷物搬送設備、搭 乗橋設備等の保守管理業務を受託して おります。 役員の兼任 3名
(株)N A Aファシリティーズ	千葉県成田市	90	施設保守管理業	100.0	同社は当社の建物等、成田国際空港の諸施 設の保守管理業務を受託しております。 役員の兼任 3名
空港情報通信(株)	千葉県成田市	150	電気通信業及び情 報処理業	100.0	同社は当社の総合通信情報通信ネット ワーク運用業務の受託及びソフトウェア 開発業務、電話業務等を営んでおります。 役員の兼任 4名
(株)N A Aコミュニケーションズ	千葉県成田市	10	電気通信設備保守 管理業及び情報処 理業	100.0	同社は当社のテレビ中継放送局及び共同 受信施設の保守業務並びに空港内統一ID カードの発行業務等を受託しております。 役員の兼任 2名
成田空港給油施設(株)	千葉県成田市	50	航空機給油施設保 守管理業	100.0	同社は当社の航空機給油施設の維持管理 業務及び同施設の保安防災業務を受託し ております。 役員の兼任 2名
N A Aファイアー&セキュ リティー(株)	千葉県成田市	80	警備業及び消火救 難業	100.0	同社は当社の警備業務及び消火救難業務 を受託し、成田国際空港の総合的な危機管 理を行っております。 役員の兼任 2名
N A A成田空港セコム(株)	千葉県成田市	35	警備業	51.0 (51.0)	同社は当社の第1旅客ターミナルビルの警 備業務を受託しております。 役員の兼任 2名
(株)成田空港ビジネス	千葉県成田市	60	手荷物カートサー ビス業及び人材派 遣業	100.0	同社は当社の旅客ターミナルビルにおけ る手荷物カートサービス業務の受託及び 当社を含む空港内企業への人材派遣業務 等を営んでおります。 役員の兼任 3名
(株)N A Aリテイリング (注)4	千葉県成田市	90	免税売店業及び物 品販売業	66.7	同社は当社の旅客ターミナルビルを賃借 し、免税品並びに食品、民芸品等ギフト商 品及び電化製品等の販売業を営んでおり ます。 役員の兼任 3名
N A A & A N A デュー ティーフリー(株)	千葉県成田市	90	免税売店業	66.7	同社は当社の旅客ターミナルビルを賃借 し、免税品の販売業を営んでおります。 役員の兼任 3名
(株)N A A & J A L - D F S	千葉県成田市	90	免税売店業	66.7	同社は当社の旅客ターミナルビルを賃借 し、免税品の販売業を営んでおります。 役員の兼任 3名

名称	住所	出資金又は 資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(株)グリーンポート・エージェンシー	千葉県成田市	37	損害保険代理業、 宅配サービス業、 乗車券販売業及び 両替業	93.3	同社は当社の旅客ターミナルビルを賃借し、損害保険代理業、宅配サービス業、乗車券販売業及び両替業等の各種サービスを営んでおります。 役員の兼任 3名
成田空港サービス(株)	千葉県成田市	80	物品販売業及び飲食業	100.0	同社は当社の旅客ターミナルビル等を賃借し、各種物品の販売業及び飲食業を営んでおります。 役員の兼任 3名
成田空港ロジスティクス(株)	千葉県成田市	30	自動販売機による飲料等販売業	52.5	同社は当社の旅客ターミナルビル等において、自動販売機による清涼飲料水等の販売業を営んでおります。 役員の兼任 3名
(株)メディアポート成田	東京都荒川区	50	広告代理業	100.0	同社は当社の旅客ターミナルビルにおける広告媒体の販売並びに当社が同ターミナルビルで放送する番組の製作及び空港内各種イベントの企画立案を受託しております。 役員の兼任 3名
臨空開発整備(株)	千葉県成田市	150	不動産賃貸業及び土地管理業	100.0	同社は空港内に所有する臨空開発第1センタービルの貸付並びに当社が空港周辺に所有する騒音用地等の測量、管理及び貸付等の業務を営んでおります。 役員の兼任 2名
芝山鉄道(株)	千葉県山武郡芝山町	100	第一種鉄道事業	68.5 (0.1)	同社は当社の土地等を賃借し、芝山鉄道(東成田～芝山千代田)を運行しております。 役員の兼任 2名
成田高速鉄道アクセス(株) (注)2	千葉県船橋市	19,008	第三種鉄道事業 (平成22年度開業予定)	53.7	同社は成田新高速鉄道(印旛日本医大～成田空港)の開業に向け、現在、整備に必要な用地取得及び工事を行っております。 役員の兼任 2名

持分法適用関連会社

名称	住所	出資金又は 資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
日本空港給油(株)	千葉県成田市	50	航空機への給油業	20.0	同社は成田国際空港を離発着する航空機に対する給油業を営んでおります。 役員の兼任 2名

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 成田高速鉄道アクセス(株)は特定子会社に該当しております。

3. 上記連結子会社及び持分法適用関連会社に有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. (株)N A Aリテイリングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	25,606百万円
	(2) 経常利益	1,082百万円
	(3) 当期純利益	622百万円
	(4) 純資産額	1,594百万円
	(5) 総資産額	7,664百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
空港運営事業	1,729 (810)
リテール事業	421 (596)
施設貸付事業	107 (32)
鉄道事業	25 (16)
合計	2,282 (1,454)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
723 (213)	41.8	18.1	9,054,204

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員により、成田国際空港株式会社労働組合が組織されており、政府関係法人労働組合連合に加盟しております。

また、当社の労使間及び連結子会社の労使間において、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国発の世界金融危機による世界経済低迷の影響を受けて、株価は下落し企業収益が大きく落ち込むとともに雇用情勢も深刻化するなど、国内景気は急速に悪化しました。

成田国際空港を取り巻く環境としましては、実体経済の低迷が航空需要に影響を与えております。航空機の発着回数は、貨物便の減便等により前期の実績から減少しました。国際線航空旅客の傾向としましては、燃油サーチャージの高騰や景気の悪化などのため日本人旅客は減少し、外国人旅客も世界的な景気の低迷や円高などの影響により減少しました。航空貨物量は内外需要の低下、生産の減少、特に海外経済の悪化や円高等を原因に輸出が大幅に減少したことなどにより、前期の実績を大きく下回りました。また、就航機材の小型化が進んだこと等により、平均給油量は低下しました。

これらの要素を背景に、運用状況としましては、航空機発着回数（191,331回（前期比1.4%減））、航空旅客数（32,649千人（同7.7%減））、航空貨物量（1,881千t（同15.4%減））および給油量（5,211千kl（同7.3%減））の全てにおいて、前期の実績を下回りました。

一方、足元では航空取扱量の落ち込みが見られるものの、今後の首都圏の国際航空需要に対応するべく、当社グループはNAAグループ中期経営計画「Newステージ2010」の中でも掲げております平行滑走路の北側延伸による2500m化工事や成田新高速鉄道などの施設整備を着実に推進しました。また、空港容量の更なる拡大に向け、平成21年1月の「成田空港に関する四者協議会」にて、国、千葉県、成田空港圏自治体連絡協議会を構成する市町及び当社は、成田国際空港の更なる容量拡大の検討の着手に合意しております。このような施設整備の取り組み以外にも、引き続き全社を挙げてのコストの削減に努める等、事業運営の効率化にも取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、営業収益は空港使用料収入を中心に大幅な減収となり、前期比5.2%減の189,489百万円となりました。営業費用は、平行滑走路北伸に係る移転補償費の増加や年金資産の運用悪化による退職給付費用の増加などがあったものの、営業収益の減収を受け経費削減に努めるなどしたことで、前期比0.6%減の166,047百万円となりました。営業利益は、前期比28.7%減の23,442百万円、経常利益は前期比39.9%減の14,176百万円、当期純利益は前期比45.5%減の5,957百万円となりました。

(空港運営事業)

空港運営事業では、航空機の発着回数の減少や、就航機材の小型化の影響等により、着陸料・停留料からなる空港使用料収入は、前期比で5.7%の減少となりました。

また、航空旅客数が減少したことにより、旅客サービス施設使用料収入は前期比で8.7%の減少となりました。

さらに平均給油量が減少したことにより、給油施設使用料収入は前期比で7.3%の減少となりました。

一方、営業費用については、平行滑走路北伸に伴う移転補償費の増加や年金資産の運用悪化による退職給付費用の増加などがあったものの、設備更新に伴う除却費の減少や、航空燃料パイプラインの通常償却期間の終了による減価償却費の減少に加え、修繕費や委託経費をはじめとする費用全般に亘るコスト削減を行った結果、前期比1.2%の減少となりました。

以上の結果、営業収益は前期比6.7%減の104,682百万円となり、収益の大幅な減少により3,831百万円の営業損失（前期は3,213百万円の営業利益）となりました。

(リテール事業)

リテール事業では、航空旅客数の減少や円高に加え景気の悪化による消費意欲の低下に伴い、空港内で営業しているテナント店舗、直営店舗とも売上が落ち込み、構内営業料収入が前期比で11.0%の減少、物販・飲食収入が前期比で4.1%の減少となりました。

以上の結果、営業収益は前期比4.5%減の51,637百万円となり、営業利益は収益の減少が響き前期比11.8%減の14,899百万円となりました。

(施設貸付事業)

施設貸付事業では、チェックインカウンターの料金改定などによる増収があったものの、航空会社の貨物上屋の返還や駐車場利用旅客の減少等により土地建物等貸付料収入が前期比で3.5%減少しました。

以上の結果、営業収益は前期比1.4%減の32,968百万円となり、営業利益は燃料価格高騰による水道光熱費などの増加により、前期比2.7%減の13,070百万円となりました。

(鉄道事業)

鉄道事業では、平成22年度の開業を目指す成田新高速鉄道については、事業主体である成田高速鉄道アクセス株式会社が現在、順調に工事を進めているところであり、事業の進捗により経費も増加傾向にあります。また、芝山鉄道株式会社の運営する芝山鉄道においては、利用客が低調であり営業損益の大きな改善はありません。

以上の結果、営業収益は前期比2.2%減の201百万円となり、営業損失は656百万円（前期は546百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前期比4,670百万円減の25,213百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローについては、当社グループの事業活動によって得られた税金等調整前当期純利益や資金支出を伴わない減価償却費などにより、成田新高速鉄道負担金や法人税等の支払等を賄い、前期比11,078百万円減の48,777百万円のキャッシュ・インとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローについては、工事負担金等による受入があったものの、平行滑走路北伸関連工事や成田新高速鉄道線整備工事などの固定資産の取得による支出が大幅に増加したことなどにより、前期比15,954百万円増の58,205百万円のキャッシュ・アウトとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払、既存の社債・長期借入金の返済を、社債・長期借入金の新規借入等で賄い、前連結会計年度は17,984百万円のキャッシュ・アウトであったのに対し、4,730百万円のキャッシュ・インとなりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 当社グループにおいては、空港運営事業、リテール事業、施設貸付事業及び鉄道事業を行っておりますが、生産及び受注については該当事項はありません。

(2) 販売の状況

当連結会計年度における販売の状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前期比(%)
空港運営事業(百万円)	104,682 (55.2%)	93.3
リテール事業(百万円)	51,637 (27.3%)	95.5
施設貸付事業(百万円)	32,968 (17.4%)	98.6
鉄道事業(百万円)	201 (0.1%)	97.8
合計(百万円)	189,489 (100.0%)	94.8

空港運営事業

区分	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前期比(%)
空港使用料収入(百万円)	49,365 (47.1%)	94.3
旅客サービス施設使用料収入(百万円)	24,283 (23.2%)	91.3
給油施設使用料収入(百万円)	18,184 (17.4%)	92.7
その他収入(百万円)	12,848 (12.3%)	94.5
合計(百万円)	104,682 (100.0%)	93.3

リテール事業

区分	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前期比(%)
物販・飲食収入(百万円)	33,996 (65.8%)	95.9
構内営業料収入(百万円)	9,849 (19.1%)	89.0
その他収入(百万円)	7,791 (15.1%)	103.4
合計(百万円)	51,637 (100.0%)	95.5

施設貸付事業

区分	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前期比(%)
土地建物等貸付料収入(百万円)	23,586 (71.5%)	96.5
その他収入(百万円)	9,382 (28.5%)	104.4
合計(百万円)	32,968 (100.0%)	98.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. ()には構成比を記載しております。
 3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の営業収益実績及び当該営業収益実績の総営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)日本航空インターナショナル	28,526	14.3	28,199	14.9

4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(参考情報)

成田国際空港運用状況

区分	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前期比 (%)
航空機発着回数(回)	191,331	98.6
国際線	177,686	98.3
国内線	13,645	102.3
航空旅客数(千人)	32,649	92.3
国際線	31,514	92.2
国内線	1,134	92.5
給油量(千kl)	5,211	92.7
国際線	5,174	92.7
国内線	36	91.0
航空貨物量(千t)	1,881	84.6
積込	884	80.1
取卸	997	88.9

3【対処すべき課題】

平成21年3月23日に、貨物便のフェデラルエクスプレス機がA滑走路に着陸した際に横転、炎上し、乗員2名の方が亡くなりました。開港以来初のあってはならない航空死亡事故であり、大変残念な結果であります。

この事故の影響によりA滑走路が閉鎖され、出発便59便、到着便62便、計121便が欠航し、利用者の皆様にご迷惑をおかけしました。各関係機関から多大なご協力を頂戴できたこともあり、翌日の24日9時10分には同滑走路の運用を再開し当該事故の影響を最小限にとどめることができましたが、あらためて、徹底した安全の追求が空港経営の基本であることを認識させられる事故でありました。このことを肝に銘じ、今後も安全の確保のため万全を期して参ります。

当社は、平成18年3月に、平成18年度を初年度とするN A Aグループ中期経営計画「Newステージ2010」を策定いたしました。

「Newステージ2010」は、安全を最優先としつつ、空港能力やお客様利便の飛躍的向上に向けて、平行滑走路の2500m化や成田新高速鉄道の完成などの基盤強化を図り、その先の成長基調へ向けた新たなステージに移る平成22年度までの5年間を展望したものです。この期間を「新たな飛躍に向けた基盤強化の期間」と位置付け、当社グループの総力を挙げて以下に掲げる施策に取り組みます。また、中長期的な首都圏国際航空需要の増加に 대응するという当社の責務を果たすため、将来的な更なる空港機能の拡充に向け努力していく所存です。

(1) グループの基盤強化に向けて

- ・安全の徹底
航空機運航の安全と空港内のセキュリティを徹底して追求し、お客様が世界で一番安心して航空機に乗れる空港を目指します。
- ・能力・利便性向上のための施設整備
国際拠点空港として、能力・利便性向上のための施設整備（平行滑走路の2500m化、成田新高速鉄道など）を行い、航空機発着回数22万回、さらにはそれ以上の長期的な航空需要増大に備えます。
- ・収益拡大・コスト削減
平行滑走路の2500m化により基幹収益である航空収入の増大を図ります。また、リテールを中心とする非航空収入の増大を図るとともに、設備投資や経費のさらなるコスト削減に取り組みます。

(2) 社会に評価されるグループを目指して

- ・高品質サービスの提供
お客様ニーズを先取りした高品質なサービスを提供し、お客様満足度を向上させます。
- ・環境対策・共生策の実施
平行滑走路の2500m化に対応する環境対策・共生策を確実かつ適切に実施します。
- ・エコ・エアポートの推進
成田国際空港の持続的発展に向けて、エコ・エアポート基本計画の目標達成を目指します。
- ・人材の育成
グループ社員が誇りと自信を持ち、いきいきと働くことができる職場づくりを目指して、人材の育成に取り組みます。
- ・法令遵守
コンプライアンスを徹底し社会に信頼されるグループを目指します。
- ・上場
早期の株式上場を目指します。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があると考えられる主要なリスクには、次のようなものがあります。

なお、必ずしも業務上のリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要と思われる主な事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、今後の社会経済情勢等の諸条件により変更されることがあります。

(1) 当社の民営化について

経緯

政府の行政改革方針に基づき、当社の前身である新東京国際空港公団（以下「公団」という。）は、平成14年12月17日に閣議決定された「道路関係四公団、国際拠点空港及び政策金融機関の改革について」において、完全民営化に向けて、平成16年度に全額政府出資の特殊会社にするものとされました。

この計画の決定を受け、成田国際空港株式会社法案が第156回国会に提出され、平成15年7月11日に成立し、同18日に公布・施行されました。これにより、平成16年4月1日、全額政府出資の特殊会社として成田国際空港株式会社が設立されました。

成田国際空港株式会社法〔平成15年法律第124号〕について（ ）内は、該当条項

ア 制定の目的等

当社の設立について定めるとともに、その目的（第1条）、事業（第5条）に関する事項等について規定しています。

当社は全額政府出資の特殊会社として設立され、成田国際空港株式会社法（以下「成田会社法」という。）により政府による一定の規制を受けておりますが、将来の完全民営化を前提としており、経営の一層の効率化、利用者利便の向上を図るため、事業運営の自由度が高まり、新規事業への進出が容易となりました。

当社が成田国際空港の運営を継続し、整備を進めるためには、これまで公団が行ってきた空港周辺地域における環境対策・共生策の適切かつ確実な実施が必要であることから、これを事業として規定（第5条第1項第4・5号）するとともに、その適切かつ確実な実施を義務づけております（第6条）。

イ 概要

(ア) 国土交通大臣による認可を必要とする事項

a 会社の目的を達成するために必要な事業の認可（第5条第2項）

成田国際空港の施設の建設・管理や成田国際空港内での店舗運営など、成田会社法に列挙された事業以外の事業を行おうとするときは、あらかじめ国土交通大臣の認可を受けなければならない。

b 発行する株式、募集新株予約権若しくは募集社債を引き受ける者の募集、株式交換に際する株式、社債若しくは新株予約権の発行、弁済期限が1年を超える資金借入の認可（第9条）

会社法第199条第1項に規定するその発行する株式、同法第238条第1項に規定する募集新株予約権、若しくは同法第676条に規定する募集社債（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債を除く。）を引き受ける者の募集をし、株式交換に際して株式、社債（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債を除く。）若しくは新株予約権を発行し、又は弁済期限が1年を超える資金を借り入れようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

c 代表取締役等の選定等の決議の認可（第10条）

代表取締役又は代表執行役の選定及び解職並びに監査役の選任及び解任又は監査委員の選定及び解職の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。

d 事業計画の認可（第11条）

毎事業年度の開始前に、国土交通省令で定めるところにより、当該事業年度の事業計画を国土交通大臣に提出して、その認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

e 重要な財産の譲渡等の認可（第12条）

国土交通省令で定める重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

f 定款の変更等の認可（第13条）

定款の変更、剰余金の配当その他の剰余金の処分、合併、分割及び解散の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。

(イ)その他の規制事項

a 国土交通大臣が定める基本計画への適合（第3条）

成田国際空港及び成田国際空港における航空機の離陸又は着陸の安全を確保するために必要な航空法第2条第5項に規定する航空保安施設の設置及び管理は、国土交通大臣が定める基本計画に適合するものでなければならない。

b 財務諸表の提出（第14条）

毎事業年度終了後3月以内に、その事業年度の貸借対照表、損益計算書及び事業報告書を国土交通大臣に提出しなければならない。

c 国土交通大臣の監督・命令権限等（第15・16条）

国土交通大臣は、成田会社法の定めるところに従い当社を監督し、業務に関し監督上必要な命令をすることができるとともに、成田会社法を施行するために必要があると認めるときは、当社に対する報告の指示及び検査をすることができる。

(ウ)政府の財政支援

a 資金の貸付け（第8条）

成田国際空港は日本の社会経済活動を支える国際拠点空港としての公共性を有することから、成田国際空港が空港の機能に関わる基本的な施設の大規模な機能拡充及び大規模な災害を被った場合の復旧事業などに対しては政府が財政支援を行うことも必要となり得るとい趣旨から、政府は、予算の範囲内において、当社に対し、空港の基本的な施設（滑走路等）並びに航空保安施設の設置及び管理事業に要する経費に充てる資金を無利子で貸付けることができる。

b 政府の出資（附則第14条）

上記aと同一の趣旨から、政府は、将来の完全民営化を目指す当社が経営基盤を確立するまでの当分の間、必要があると認めるときは、予算の範囲内において、当社に出資することができる。

c 債務保証（附則第15条）

政府は、将来の完全民営化を目指す当社が経営基盤を確立するまでの当分の間、国会の議決を経た金額の範囲内において、当社が空港機能を確保するために必要な事業に要する経費に充てるために発行する社債に係る債務について、保証契約をすることができる。

(エ)特例措置

a 一般担保（第7条）

社債権者は、当社の財産について、民法の規定による一般の先取特権に次いで優先弁済を受けることができる。

(オ)権利義務の承継等

a 権利義務の承継（附則第12条第1項）

本規定に基づき、公団は、当社の成立の時（平成16年4月1日）において解散し、その一切の権利及び義務は、その時において当社が承継している。

b 無利子貸付金（附則第12条第2・3項）

本規定に基づき、公団の解散時（平成16年4月1日）における政府の公団に対する出資金のうち政令で定める金額（1,496億5,300万円：成田会社法施行令附則第3条）は、公団の解散の時において、政府の当社に対する無利子貸付金とされ、当社は、毎会計年度3月31日までに、111億円を政府に償還することとなっている（残余额が111億円に満たない会計年度は、当該残余额を償還）（成田会社法施行令附則第5条第1項）。

なお、災害その他特別の事情により当該無利子貸付金の償還が著しく困難と認められるときは、政府は、償還期限を延長することができる（成田会社法施行令附則第5条第3項）。また、当社は、その判断により111億円を超えて無利子貸付金を償還することができる（成田会社法施行令附則第5条第2項）。

(2) 事業に係る法律関連事項

成田国際空港は、航空法や空港法などの法律の規制の適用を受けています。

当社が、空港等又は航空保安施設の設置（航空法第38条）・変更（同第43条）等を行う際には国土交通大臣の許可を、空港供用規程の制定又は変更（空港法第12条）を行う際には認可を受けなければなりません。また、空港の保安を確保するために遵守すべき事項を定めた空港保安管理規程を国土交通大臣に届け出なければならず、国土交通大臣は、その内容が不適合と認めるときは変更命令を行うことができるとされています（航空法第47条の2）。

当社が、着陸料などの空港使用料金を定めようとするときは、あらかじめ、国土交通大臣に届け出なければならないこととされ、国土交通大臣は、届け出られた料金が、特定の利用者に対し、不当な差別的取り扱いをするものであるとき又は社会的経済的事情に照らして著しく不適切であり、利用者が当該空港を利用することを著しく困難にするおそれがあるものであるときには、変更命令を行うことができるとされており（空港法第13条）。

また、当社が航空燃料輸送のために行っている千葉港と成田国際空港間の石油パイプライン事業については、主務大臣（経済産業大臣・国土交通大臣）の許可を受けなければならない（石油パイプライン事業法第5条）とともに、石油輸送に関する料金その他の条件について石油輸送規程を定めるとき又は変更するときは、主務大臣の認可を受けなければならないこととされており（同第20条）。

なお、当社は(1)の成田会社法、上述の航空法、空港法、石油パイプライン事業法のほかにも「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」「特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法」などの法律の規制の適用を受けており、また当社グループは、それぞれが展開する各種事業において様々な法令・規則等の規制の適用を受けていることから、これら法的規制が変更された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 2500m平行滑走路の早期完成・供用

平成14年4月18日に供用を開始した暫定平行滑走路は、長さが2180mであり、大型機や長距離便の発着には対応できない状態です。

発着能力の限界に近づきつつある運用状況を踏まえ、当社は、本来計画による平行滑走路の2500m化実現に向けて全力を尽くしておりましたが、平成17年8月4日に国土交通大臣から暫定平行滑走路を北側へ320m延伸（以下「北伸」という。）することによる2500m平行滑走路の整備指示がありました。

当社は、この指示に沿って、可能な限り早期の北伸平行滑走路の完成・供用を目指すため、工事に先がけ地域の方々へ北伸案について十分説明をさせていただき、地域の理解を深めた上で、航空法に基づく飛行場変更許可を得て、平成18年9月15日に北伸平行滑走路整備工事に着手し、逼迫する首都圏の国際航空需要に一刻も早く対応するため、平成21年度内に供用すべく着実に工事を実施して参りました。

年間発着回数の20万回から22万回への拡大は当初の予定通り平成21年度末となる見込みですが、北伸工事が極めて順調に進んだため、供用開始予定は平成21年10月22日とし、より安全性と機能性の高い運用を目指します。

2500m平行滑走路の早期完成・供用は、当社にとって必須の課題であると認識しております。

(4) 航空機発着回数を増加するための地元協議について

成田国際空港の用地問題を話し合いで解決することを目指し、運輸省（現国土交通省）、公団、千葉県、空港反対同盟が参加して「成田空港問題シンポジウム」（平成3年11月から平成5年5月の間で15回）が開催されました。これに続いて、地方公共団体、地元民間代表等が加わり開催された「成田空港問題円卓会議」（平成5年9月から平成6年10月の間で12回）では、参加者全ての合意により、成田国際空港の発着回数は、平行滑走路供用時は年間20万回を限度とし、その後の増加は地元と協議することになりました。（参考・成田国際空港平成20年度航空機発着回数：19.1万回）

北伸による平行滑走路2500m化や誘導路等の関連施設整備により、平行滑走路の年間発着可能回数は約1.5倍増加して約6.5万回から約10万回となり、A滑走路における年間約13.5万回の発着回数を維持することによって、空港全体としては年間23.5万回の発着が可能となります。

ただし、年間発着回数の増加については、上述の経緯を踏まえ、地元の方々の理解を得ながら増加させ、当面、A滑走路及び平行滑走路を合わせて22万回とします。

なお、将来の成田国際空港の容量拡大の可能性について当社は、平成20年3月25日に、空港周辺の9市町の首長をメンバーとする「成田国際空港都市づくり推進会議」の要請に基づき、当空港が環境面・施設面及び運用面の制約を解消できれば現行の運用時間を変えることなく年間最大で約30万回まで処理できることを説明しました。この成田国際空港の更なる容量拡大について、平成21年1月の「成田空港に関する四者協議会」において、国、千葉県、成田空港圏自治体連絡協議会を構成する市町及び当社は、検討に着手することを合意しております。

当社は、堅調に増加する航空需要に対応するため、地元と協議しつつ今後も発着回数の増加実現に努力いたしますが、増加できない場合は、当社グループの将来の成長性に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 羽田空港国際化の影響

政府の航空政策により、成田国際空港設置の段階から、成田国際空港は国際線基幹空港、羽田空港は国内線基幹空港として運用されてきました。しかし、政府は、首都圏における国際ゲートウェイ機能の強化を図ることを目的として、羽田空港において、平成13年2月16日から深夜早朝時間帯（23:00～06:00）の国際旅客チャーター便運航を開始しました。さらに平成19年6月12日の決定により、特定時間帯として06:00～08:30の到着便と20:30～23:00の出発便も運航可能となりました。

現在、上記時間帯以外の昼間時間帯（06:00～23:00）の国際旅客チャーター便として、羽田空港 金浦空港間に1日8便、羽田空港 上海虹橋空港間に1日4便が運航しております。また、特定時間帯において羽田空港 香港空港間に通常1日2便が運航しております。さらに、平成21年4月29日から30日にかけて行われた日中首脳会談を受け、本年10月には羽田空港 北京首都空港の間にもチャーター便が開設される予定です。

政府は、羽田空港に4本目の滑走路（D滑走路）を整備し、年間処理能力を40.7万回とし、国内線需要を満たした上で、残りの余裕枠で国際線を受け入れることとしており、昼間時間帯の国際旅客定期便の年間発着回数は、供用開始時は3万回とするともに、深夜早朝時間帯については、国際旅客及び国際貨物便が就航するとしております。

また、平成20年5月20日の経済財政諮問会議において国土交通省は、羽田空港再拡張事業により増加した発着枠について、国内線需要に適切に対応しながら国内・国際双方の需要の伸びを勘案し、昼間時間帯は羽田空港のアクセス利便性を生かせる近距離アジア・ビジネス路線を中心に国際線の増加を推進し（年間約3万回）、深夜早朝時間帯には、欧米を含む世界の主要都市に就航させ（年間約3万回）首都圏の国際航空機能の24時間化を図る方針を表明しました。

将来は、成田国際空港と羽田空港の両首都圏空港が一体となって首都圏の国際航空需要に応えていくものと推察しておりますが、今後も更なる羽田空港の国際化が進んだ場合には、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があり、現時点においてその詳細を予想することは困難です。（参考・成田国際空港平成20年度国際線航空機発着回数：17.8万回）

(6) 他の国際空港との競合

成田国際空港の航空旅客のほとんどは「日本」を最終発着地としているため、日本の占める経済的地位が続く限り東アジア諸空港への過剰な需要流失は考えにくいと想定していますが、日本の経済的地位に大きな変化があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、日本国内では関西国際空港及び中部国際空港と、国際旅客及び国際貨物に関して一定の競合関係にあるといえます。各空港の空港利用圏は重複していないため、旺盛な首都圏需要を擁する成田国際空港への影響は限定的と想定しておりますが、日本国内における首都圏の経済的役割に大きな変化があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 成田新高速鉄道について

成田新高速鉄道は、都心（日暮里駅）と成田国際空港（空港第2ビル駅）とを最速36分（現行51分）で結ぶ新高速鉄道として、平成22年度の開業が予定されているもので、閣議決定により内閣に設置された「都市再生本部」が平成13年8月に決定した都市再生プロジェクトとして位置付けられております。

本プロジェクトは、成田国際空港のウィークポイントとなっている都心と成田国際空港間のアクセスを大幅に改善し、成田国際空港を利用されるお客様の利便の向上に大きく寄与するものです。

建設主体となる当社グループの成田高速鉄道アクセス㈱は、平成14年4月に設立され、同年7月には、運行主体となる京成電鉄㈱とともに、国土交通省の事業許可《印旛日本医大駅～成田空港高速鉄道線接続点（成田市土屋）間（約11km）の新線建設》を受け、現在、平成22年春の完成を目指し、工事を進めているところです。

建設費は、平成15年の国土交通省、千葉県、京成電鉄㈱及び公団との間の取り決めに基づき、補助金（政府及び地方公共団体）、出資金・負担金（公団及び地方公共団体等）、借入金等で賄うこととされております。なお、公団が結んだ同取り決めに基づく当社の成田高速鉄道アクセス㈱に対する負担金の額については、公団時代の平成15年度中に、成田新高速鉄道負担引当金（22,592百万円）として、全て手当てされております。

当事業は、十分な検討の上で採算性を見込んでおりますが、各種の環境の変化等により事業が計画通りに進展しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 芝山鉄道について

成田国際空港開港前年の昭和52年、芝山町が運輸省（現国土交通省）に成田国際空港の建設に関連して当時の京成電鉄本線を芝山町へ延伸するよう要望書を提出し、第3セクター方式により延伸されることになりました。

事業主体として、当社グループの芝山鉄道㈱が昭和56年に設立され、平成14年10月27日に開業いたしました。成田国際空港の中央にある京成電鉄の東成田駅から空港の地下を通り、空港南側の整備地区に隣接する「芝山千代田駅」までをつなぐ全長2.2kmの単線で、京成電鉄と相互直通運転を行っております。

芝山鉄道㈱は、厳しい経営状況が続いていることから、平成16年度から沿線自治体による補助金の交付を受けております。当社は、当該鉄道について成田国際空港を運営する上での地域共生策として不可欠な事業であると認識しております。

(9) 金利変動の影響

当社グループは、設備投資額が大きく多額の資金を債券及び借入金を中心に調達しております。（当連結会計年度末における当社グループ長期有利子債務残高：571,838百万円）

よって、今後の金利動向及び格付けの変更により調達金利が変動すると、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 国際紛争、テロ、感染症の発生、国際経済情勢の急変、事故等による影響

成田国際空港は、平成13年9月に発生した米国同時多発テロ、平成15年3月に開始されたイラク戦争及び同年3月末からアジア地域を中心に世界中に感染が拡大したSARS（重症急性呼吸器症候群）により、国際線航空旅客数や国際線航空機発着回数が大幅に減少いたしました。また、現在世界的に感染が拡大している新型インフルエンザについては、その影響が懸念されるところであります。

今後も、国際紛争、テロ、感染症の発生、原油価格の急騰や世界の経済情勢の急変、空港運営に支障が生じる大規模な事故等により国際線航空旅客数や国際線航空機発着回数が減少した場合、さらに、これら事象の発生に伴い成田国際空港などの混雑国際空港におけるスロットの有効活用を目的とした運用方法に変更が生じる等した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、「3 対処すべき課題」に記載の平成21年3月23日に成田国際空港内で発生した航空機事故においては、財政状態及び経営成績に及ぼす影響は限定的なものにとどまりました。

5【経営上の重要な契約等】

平成15年12月5日、新東京国際空港公団（以下「公団」という。）は、国土交通省、千葉県、京成電鉄㈱との間で、成田新高速鉄道の資金フレーム等に関する取り決め「成田新高速鉄道に係る建設費等について」を結びました。

当社は、平成16年4月1日をもって公団の一切の権利及び義務を継承いたしましたので、公団が結んだ同取り決めに基づき、建設費総額126,131百万円のうちの32,807百万円（整備主体である成田高速鉄道アクセス㈱に対する出資金：10,215百万円、同負担金：22,592百万円）を負担するほか、成田国際空港内インフラ施設を建設することとなっております。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されており、連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日における資産・負債及び当連結会計年度における収益・費用の数値に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積りを行った上で、継続して評価を行っております。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。なお、当社グループが行っている会計上の見積りのうち、特に重要なものとしては、退職給付引当金や繰延税金資産等があります。

また、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

営業収益

空港運営事業は、航空機の発着回数の減少や、就航機材の小型化の影響等により空港使用料収入、旅客サービス施設使用料収入等が減収となり、前期比6.7%減の104,682百万円となりました。リテール事業は、航空旅客数の減少や円高に加え景気の悪化による消費意欲の低下に伴い、構内営業料収入、物販・飲食収入等が減少し、前期比4.5%減の51,637百万円となりました。これらの結果、営業収益は前期比5.2%減の189,489百万円となりました。

営業費用

平行滑走路北伸に係る移転補償費の増加や年金資産の運用悪化による退職給付費用の増加などがあったものの、経費削減に努めるなどしたことで、営業費用は前期比0.6%減の166,047百万円となりました。

営業利益

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前期比28.7%減の23,442百万円となりました。営業収益に対する営業利益の比率は前連結会計年度の16.4%に対して、当連結会計年度は12.4%となりました。

営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は、前連結会計年度の9,292百万円の損失（純額）から0.3%改善して9,265百万円の損失（純額）となりました。これは主に、支払利息、社債利息が減少したことによるものであります。なお、当連結会計年度における長期有利子債務の平均金利は1.6%となりました。

経常利益

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は前期比39.9%減の14,176百万円となりました。

特別損益

当連結会計年度の特別損益は、前連結会計年度の3,584百万円の損失（純額）から3.8%改善して3,449百万円の損失（純額）となりました。これは主に、固定資産受贈益が518百万円発生したことによるものであります。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は前期比46.3%減の10,726百万円となりました。

当期純利益

法人税等を加減した当連結会計年度の当期純利益は前期比45.5%減の5,957百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の5,464円53銭に対して、当連結会計年度は2,978円85銭となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度における資産合計は1,011,888百万円、負債合計は788,180百万円、純資産合計は223,707百万円となりました。

資産は、前期比2.0%増の1,011,888百万円となりました。流動資産では、前期比1.5%増加し、主として、リース投資資産が4,340百万円増加しました。固定資産では、前期比2.0%増加し、主として、成田新高速鉄道の整備等に伴う建設仮勘定が増加しました。

負債は、前期比2.1%増の788,180百万円となりました。このうち、社債（1年内償還予定を含む）については、当連結会計年度において、50,000百万円の発行及び36,170百万円の満期償還を行ったことなどにより13,888百万円増加しました。長期借入金（1年内返済予定を含む）については、24,100百万円の借入及び31,249百万円の返済を行ったことなどにより7,149百万円減少しました。以上により、長期債務残高は、社債が462,193百万円、長期借入金は無利子の政府借入金94,153百万円を含め203,797百万円となり、合計665,991百万円となりました。

株主資本は、前期比1.6%増の213,288百万円となりました。これは配当金を2,574百万円支払いましたが、当期純利益が5,957百万円計上されたことによるものであります。当連結会計年度末の自己資本比率は、負債の増加により前連結会計年度末の21.2%から21.1%へ減少となりました。

少数株主持分は、前期比1.6%増の10,419百万円となり、評価・換算差額等を含めた純資産の合計は、前期比1.6%増の223,707百万円となっております。

(4) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要」の「(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであり、営業活動によって得られた資金、財務活動によって得られた資金及び手持ち資金をもって設備投資に充当しております。

なお、当社グループの今後の資金需要において、主なものは空港運営事業等に係る設備投資であり、「第3 設備の状況」の「3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは当連結会計年度において、空港運営事業を中心に全体で74,836百万円の設備投資を実施しました。主な設備投資の内容は、次のとおりであります。

空港運営事業においては、平行滑走路の2500m化工事やインラインスクリーニング整備の実施等により、設備投資額は40,826百万円となりました。

リテール事業、施設貸付事業においては、第2旅客ターミナルビルリニューアル工事の実施等により、設備投資額は各々1,203百万円、4,078百万円となりました。

鉄道事業においては、成田新高速鉄道施設の整備工事により、設備投資額は28,787百万円となりました。

なお、空港運営事業において、R誘導路のエプロン化に伴う舗装の除却損失721百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
成田国際空港 (千葉県成田市)	空港運営事業、リテール事業、施設貸付事業及び鉄道事業	空港施設	471,040	44,035	252,625 (21,689)	410	27,688	795,799	698 (199)
東京事務所 (東京都千代田区)	空港運営事業、リテール事業、施設貸付事業及び鉄道事業	事務所	33	-	-	-	6	40	3 (4)
社宅 (千葉県八千代市他)	空港運営事業、リテール事業、施設貸付事業及び鉄道事業	社宅	440	0	724 (73)	-	2	1,167	-
千葉港頭事務所 (千葉県千葉市美浜区)	空港運営事業	給油施設	2,731	3,081	10,361 (85)	-	378	16,553	11 (8)
四街道事務所 (千葉県四街道市)	空港運営事業	給油施設	640	1,324	1,760 (18)	-	129	3,854	11 (2)
パイプライン (千葉県千葉市美浜区他)	空港運営事業	給油施設	17,083	6,873	2,550 (81)	-	310	26,818	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と無形固定資産であります。なお、帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。
3. 成田国際空港には、本社及び騒音対策用地等を含んでおります。
4. 上記設備のほか、本社において情報処理システム機器を賃借しております。年間の賃借料は179百万円です。

なお、主な設備の概要は以下のとおりであります。

空港運営事業

ア 空港基本施設

A滑走路	長さ 4,000m × 幅 60m
暫定平行滑走路	長さ 2,180m × 幅 60m
誘導路	長さ 27,400m × 幅 30m (一部23m)
エプロン	面積 2,191千㎡

イ 旅客ターミナル施設

第1 旅客ターミナルビル（地上6階、地下2階）

供用開始 昭和53年5月

供用床面積 約451千㎡

第2 旅客ターミナルビル（地上6階、地下1階）

供用開始 平成4年12月

供用床面積 約362千㎡

旅客ターミナル施設のうち、店舗の貸付等に係る部分はリテール事業、事務室の貸付等に係る部分は施設貸付事業に区分しております。

ウ 給油施設

千葉港頭石油ターミナル（タンク容量：約95,000kl）で揚油された航空燃料を約47kmの石油パイプラインで空港へ送油し、第1給油センター（タンク容量：約144,000kl）及び第2給油センター（タンク容量：約48,000kl）からハイドラント設備を経由して、航空機まで届けております。

エ 供給施設

上下水道施設

中央冷暖房施設

電力受配電施設

供給施設のうち、店舗の貸付等に係る部分はリテール事業、事務室の貸付等に係る部分は施設貸付事業、鉄道施設の貸付等に係る部分は鉄道事業に区分しております。

リテール事業

ア 旅客ターミナル施設は、「 空港運営事業」に含めて記載しております。

イ 供給施設は、「 空港運営事業」に含めて記載しております。

施設貸付事業

ア 旅客ターミナル施設は、「 空港運営事業」に含めて記載しております。

イ 貨物ターミナル施設

供用床面積 約295千㎡

供用床面積は、第1～第7貨物ビル、日航貨物ビル、輸入共同上屋ビル他貨物施設の供用床面積の合計値であります。

ウ 供給施設は、「 空港運営事業」に含めて記載しております。

エ 駐車場

収容台数（大型車175台 普通車9,589台）

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)N A Aリテイ リング	成田国際空港 (千葉県成田市)	リテール事業	事務所・店 舗設備	1,681	-	- (-)	5	731	2,419	130 (213)
臨空開発整備(株)	本社 (千葉県成田市)	施設貸付事業	事務所・駐 車場	1,109	0	0 (0)	0	4	1,115	15 (9)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と無形固定資産であります。なお、帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。
3. 土地については、提出会社から面積26千㎡を賃借しております。年間の賃借料は30百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修

平成21年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増 加能力等
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
成田国際空港㈱ 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	平行滑走路 2500m化	31,432	15,797	社債、借入金 及び自己資金	平成18 年9月	平成21 年10月	大型機の使用 及びA滑 走路と併せ て22万回の 発着が可能
成田国際空港㈱ 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	誘導路及びス ポット整備	13,829	4,101	社債、借入金 及び自己資金	平成18 年12月	平成22 年8月	
成田国際空港㈱ 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	整備地区エプロ ン改修	17,506	6,863	社債、借入金 及び自己資金	平成18 年4月	平成25 年3月	機能維持及 び運用効率 の向上
成田国際空港㈱ 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	一期地区・整備 地区ディアイン シング施設整備	1,185	34	社債、借入金 及び自己資金	平成20 年9月	平成21 年11月	防除氷剤の 回収で河川 への環境負 荷を低減
成田国際空港㈱ 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	旅客ターミナル ビルバリアア プリー改修	1,498	955	社債、借入金 及び自己資金	平成19 年7月	平成21 年7月	旅客サービ スの向上
成田国際空港㈱ 成田国際空港	千葉県成田市	施設貸付事業	日航貨物ビルリ ニューアル	4,201	421	社債、借入金 及び自己資金	平成19 年8月	平成21 年11月	機能維持及 び安全性の 向上
成田高速鉄道ア クセス㈱ 成田新高速鉄道	千葉県成田市 他	鉄道事業	成田新高速鉄道 施設整備	110,769	62,059	補助金、負担 金、借入金、増 資資金及び自 己資金	平成17 年12月	平成22 年4月	空港アクセ スの向上
成田国際空港㈱ 成田国際空港	千葉県成田市	鉄道事業	成田新高速鉄道 空港内施設整備	13,726	4,810	社債、借入金及 び自己資金	平成18 年3月	平成22 年3月	空港アクセ スの向上

(注) 投資予定金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	除却計画額 (百万円)	除却等の予定時期
成田国際空港㈱ 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	R誘導路舗装及び灯火	1,079	平成20～21年度

(注) 除却計画額1,079百万円のうち、721百万円は平成20年度に実施済みであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	非上場	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	2,000,000	2,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年4月1日	2,000,000	2,000,000	100,000	100,000	52,000	52,000

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、会社設立によるものです。

なお、新東京国際空港公団は、成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)附則第6条、第8条及び第10条の規定に基づき、平成16年4月1日付で成田国際空港株式会社にその財産の全部を出資しており、それにより取得した株式を新東京国際空港公団への出資割合に応じて政府に無償譲渡しております。1株当たりの発行価額は、76,000円(内資本組入額50,000円)です。

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	-	-	-	-	-	-	2	-
所有株式数 (株)	2,000,000	-	-	-	-	-	-	2,000,000	-
所有株式数の 割合(%)	100	-	-	-	-	-	-	100	-

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
国土交通大臣	東京都千代田区霞が関二丁目1番3号	1,800,258	90.01
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	199,742	9.99
計	-	2,000,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,000,000	2,000,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,000,000	-	-
総株主の議決権	-	2,000,000	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、早期の株式上場・完全民営化に向けた財務体質強化のために内部留保を確保するとともに、業績の動向を踏まえつつ、利益還元の充実に努めていきたいと考えております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

後者につきましては「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当社は、これまで期末配当のみを行っており、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

なお、成田国際空港株式会社法に基づき、剰余金その他の剰余金の処分の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければその効力を生じません。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年6月19日 定時株主総会決議	1,314	657

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	コンプライアンス委員会委員長、安全推進委員会委員長及び平行滑走路整備推進本部本部長並びに内部監査室担当	森中 小三郎	昭和17年 8月 8日生	昭和40年 4月 住友商事株式会社入社 平成 5年 6月 同社取締役 船舶プラント本部副本部長、電力プロジェクト部長 平成 9年 4月 同社常務取締役 電力・情報通信プロジェクト本部長 平成13年 4月 同社専務取締役 機電事業部門長 平成14年 4月 同社取締役副社長 平成15年 4月 同社取締役 副社長執行役員 平成17年 4月 同社取締役 社長付 平成17年 6月 同社特別顧問 平成19年 6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	-
代表取締役 副社長	社長補佐	小堀 陽史	昭和20年 1月13日生	昭和42年 4月 新東京国際空港公団入社 平成12年 6月 同公団審議役 平成13年 6月 同公団参与 平成14年 7月 同公団理事 平成16年 4月 当社常務取締役兼執行役員 平成19年 6月 当社取締役副社長兼執行役員 平成20年 6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注) 2	-
代表取締役	常務執行役員 空港運用本部長	石山 范	昭和22年 9月28日生	昭和45年 4月 運輸省(現国土交通省)入省 平成11年 7月 同省大阪航空局長 平成13年 8月 財団法人港湾空港建設技術サービスセンター常務理事 平成15年 7月 新東京国際空港公団理事 平成16年 4月 当社常務執行役員 平成17年 6月 当社常務取締役兼執行役員 平成21年 6月 当社代表取締役兼常務執行役員(現任)	(注) 2	-
取締役	執行役員 特別顧問	黒野 匡彦	昭和17年 1月21日生	昭和39年 4月 運輸省(現国土交通省)入省 平成 9年 7月 運輸事務次官 平成11年 8月 同省顧問 平成14年 7月 新東京国際空港公団総裁 平成16年 4月 当社代表取締役社長 平成19年 6月 当社取締役兼執行役員 特別顧問(現任)	(注) 2	-
取締役	常務執行役員 CS推進委員会委員長、IT推進委員会委員長及びエコ・エアポート推進委員会委員長並びにCS推進室、IT推進室、エコ・エアポート推進室及び総合安全推進室担当	村田 保史	昭和24年 1月30日生	昭和48年 4月 警察庁入庁 平成15年 8月 同庁近畿管区警察局長 平成17年 5月 当社常勤顧問 平成17年 6月 当社常務取締役兼執行役員 平成21年 6月 当社取締役兼常務執行役員(現任)	(注) 2	-
取締役	常務執行役員 財務部担当	富澤 哲也	昭和22年12月 5日生	昭和45年 4月 新東京国際空港公団入社 平成16年 2月 同公団総裁付 平成16年 4月 当社執行役員 平成17年 6月 当社常務執行役員 平成19年 6月 当社常務取締役兼執行役員 平成21年 6月 当社取締役兼常務執行役員(現任)	(注) 2	-
取締役	常務執行役員 総合企画本部長並びに国際業務室及び上場準備室担当	高橋 かしわ	昭和24年10月15日生	昭和47年 4月 新東京国際空港公団入社 平成17年 6月 当社執行役員 平成19年 6月 当社常務執行役員 平成21年 6月 当社取締役兼常務執行役員(現任)	(注) 2	-
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	常務執行役員 工務部及び工事部担当	林 憲司	昭和24年 1月29日生	昭和46年 4月 新東京国際空港公団入社 平成17年 6月 当社執行役員 平成19年 6月 当社常務執行役員 平成21年 6月 当社取締役兼常務執行役員(現任)	(注) 2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	常務執行役員 調達部担当	加藤 輝雄	昭和23年9月14日生	昭和46年4月 住友商事株式会社入社 平成17年2月 同社輸送機・建機事業部門 自動車事業本部参事 平成19年7月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役兼常務執行役員(現任)	(注) 2	-
取締役	常務執行役員 総合企画本部副 本部長及び上場 準備室担当	斎田 正己	昭和25年2月3日生	昭和48年4月 新東京国際空港公団入社 平成19年6月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役兼常務執行役員(現任)	(注) 2	-
常勤監査役		山下 恭弘	昭和27年3月5日生	昭和49年4月 運輸省(現国土交通省)入省 平成16年7月 同省関東運輸局長 平成17年8月 交通エコロジー・モビリティ財団 理事長 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役		津曲 俊英	昭和30年10月28日生	昭和53年4月 大蔵省(現財務省)入省 平成20年7月 同省財務総合政策研究所次長 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役		堺谷 操	昭和24年3月16日生	昭和47年4月 千葉県入庁 平成20年4月 同県県土整備部理事 平成21年4月 千葉県土地開発公社理事長 平成21年4月 当社常勤顧問 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	-
監査役		森川 佐平	昭和20年6月28日生	昭和45年4月 日本電信電話公社(現日本電信電 話株式会社)入社 平成11年7月 東日本電信電話株式会社公衆電話 事業部長電報事業部長兼務 平成12年7月 財団法人電気通信共済会準役員本 部企画部長 平成13年7月 同共済会理事 相互扶助部長 平成16年5月 テルウェル東日本セクリン東京 株式会社代表取締役社長 平成19年4月 テルウェル・ジョブサポート株式 会社代表取締役社長 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注) 3	-
計						-

(注) 1. 監査役山下 恭弘、津曲 俊英、堺谷 操及び森川 佐平は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

3. 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

4. 当社では、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、取締役会の意思決定及び監督機能の強化と業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員21名のうち、取締役を兼任していない執行役員は、13名となります。

5. 平成21年7月1日付けの組織変更に伴い、同日付けで次のとおり担当業務の変更を予定しております。

氏名	新職名	旧職名
石山 范	常務執行役員 空港運用部門長	常務執行役員 空港運用本部長
村田 保史	常務執行役員 C S 推進委員会委員長、I T 推進委員会委員長及びエコ・ エアポート推進委員会委員長並びに業務推進部門長	常務執行役員 C S 推進委員会委員長、I T 推進委員会委員長及びエコ・エア ポート推進委員会委員長並びにC S 推進室、I T 推進室、エコ ・エアポート推進室及び総合安全推進室担当
富澤 哲也	常務執行役員 財務部門長	常務執行役員 財務部担当
高橋 かしわ	常務執行役員 経営企画部門長並びに国際業務室及び上場準備室担当	常務執行役員 総合企画本部長並びに国際業務室及び上場準備室担当
林 憲司	常務執行役員 整備部門長	常務執行役員 工務部及び工事部担当
斎田 正己	常務執行役員 経営企画部門副部門長及び上場準備室担当	常務執行役員 総合企画本部副本部長及び上場準備室担当

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「事業執行における迅速性と効率性の追求」と「適切な監査及び監督による適法性の確保」とのバランスが取れ、関係者の理解を得られる企業統治の充実を図ることを経営の重点施策として、以下の取り組みを行っております。

会社の機関の内容

取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、原則として月1回開催しており、必要に応じて随時開催しております。法令及び定款に定めるもののほか、業務執行上重要な事項の決定及び業務執行の監督を行っております。また、取締役10名（執行役員を兼務する8名を含む。）、監査役4名及び取締役を兼務しない執行役員13名をもって構成される経営会議を設置し、取締役会決議事項や経営に関する事項について、原則として毎週審議を行い、迅速な意思決定を図り、効率的な会社運営を実施しております。

なお、当社は、監査役会制度を採用しており、監査役は4名で、うち4名全員が社外監査役であります。

この他、すべての取締役、監査役及び執行役員が委員又は出席者となる「コンプライアンス委員会」「CS推進委員会」「IT推進委員会」「エコ・エアポート推進委員会」「安全推進委員会」の5つの委員会を設置し、それぞれの分野に応じた案件について、検討、協議を行っております。

平成21年6月3日開催の取締役会において、次のとおり組織変更を決議し、平成21年7月1日付で実施することと致しました。

上場に向けた一層の機能強化及び責任関係・指揮系統の明確化を図るため、総合企画本部、旅客ターミナル事業本部、空港施設事業本部及び空港運用本部を経営企画部門、事業部門及び空港運用部門に改組するとともに、業務推進部門、管理部門、財務部門、共生・用地部門及び整備部門を設置いたします。また、現在総務部にある法務コンプライアンスグループを発展させ法務コンプライアンス部を設置するとともに、経営計画部に戦略企画室を、財務部にIR室を設置いたします。

内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に定められる「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」を、同第5項の規定により、平成18年5月10日第13回臨時取締役会において制定し、平成20年2月27日第41回取締役会において、内部監査部門及び総合安全推進部門の強化並びに暴力団等反社会的勢力の排除を目的に以下の通り改定しております。

ア 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア)「成田国際空港株式会社行動規範」に実践すべき指針を示し、また、法令及び会社が定める諸規程への遵守義務を倫理規程に定めることで、業務遂行に際しての基本的な心構えと社会的使命を深く自覚させる。
- (イ)コンプライアンスを全社的問題として位置づけ、全ての取締役・執行役員で構成されるコンプライアンス委員会においてその基本的事項を決定する。
- (ウ)コンプライアンスを徹底するため、定期的な講演会や研修により意識の向上を図る。
- (エ)コンプライアンスに関するNAAグループ内の相談制度である「グリーンライン」及び外部からの情報受付窓口を常設・運営し、法令違反や談合等の不正行為の未然防止並びに早期発見、再発防止や制度の改善を行う。
- (オ)他の室部から独立した内部監査部門が、内部監査規程に基づき、業務の適正性・効率性を確保するための内部監査を実施する。

イ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (ア)法令並びに取締役会規則、情報管理規程及び文書管理規程等の社内規程に基づき、取締役の職務の執行にかかる情報を、文書または電磁的記録により適切に管理し、取締役、監査役および内部監査部門が、閲覧可能な状態で保存する。
- (イ)また、これらの規程により、情報の社外への漏洩等の防止のために必要な措置を講じる。

ウ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア)損失の危険の管理については、空港運営上のみならず企業として想定される全リスクを対象に全社的なリスクマネジメント調査を毎年1回以上実施し、リスク内容、蓋然性、影響度及び対策の現状等を把握した上で、全社で情報共有するとともに、必要な対策を講じる。

- (イ)経営に与える影響の大きいリスクは、毎年1回以上、取締役会又は経営会議に報告し、対応方針等について審議・決定の上、毎期設定する組織別行動計画目標に組み込み対処する。
- (ウ)特に、全てに優先する空港の安全確保については、運用等を担当する室部から独立した総合安全推進部門が、空港内全域の安全及び保安警備について安全監査を実施する。また、一元的に運用情報の収集・発信をする体制を整備するとともに規程類を制定し、緊急事態等に適切に対処する。
- (エ)「N A Aグループ暴力団等対策連絡会」の設置・運営により、成田空港における暴力団等による暴力的不法行為を排除し、安全確保と健全な運営を推進する。

エ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア)役員及び社員が共有する全社的な目標として、中期経営計画及び年度経営計画を定め、これに基づく具体的な施策を担当役員が実行することで、目標達成への確度を高め、取締役の職務執行及び全社的な業務の効率化を実現する。
- (イ)重要な事項を審議する経営会議を毎週開催するとともに、執行役員制度を設け、また、権限規程により各役職者に業務執行権限を委譲することで、迅速な意思決定をはかる。
- (ウ)コンプライアンス、C S、I T、エコ・エアポート及び安全対策については、それぞれの委員会を設置し、取締役、監査役及び執行役員が集中的に審議することで、一層の職務執行効率化をはかる。
- (エ)電子決裁システム等のI Tを活用することにより、意思決定手続きの迅速化及び情報管理の効率化を図る。
- (オ)定例記者会見等により情報開示を適宜・適切に行い、お客様・ステークホルダーの理解を得ることで、事業の効率的運用を図る。

オ 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (ア)N A Aグループが一体となって効率的な空港経営を行えるよう、N A Aグループ連結子会社の管理方針及び管理体制を規程に定め、N A Aグループ全体の健全な成長をはかる。
- (イ)「グループ経営会議」及び「グループ会社連絡会」を定期的に行い、当会社の意向伝達、相互間の情報共有、意見交換を行う。
- (ウ)安全及びC Sの向上のため、N A Aグループが一体となってこれらの活動を推進する。
- (エ)当会社の内部監査部門が定期的に行い、改善を要する事項については、N A Aグループ連結子会社に対して指導、支援及び助言を行う。

カ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (ア)監査役室を設け、専属の社員を配置する。
- (イ)監査役室の社員は、監査役の指揮を受けて、監査役監査に関する調査その他の事務を補助する。
- (ウ)監査役室に関する人事異動又は組織変更等を行う場合は、事前に監査役会と協議を行う。

キ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (ア)監査役は、取締役会、経営会議及びその他重要な会議に出席する。
- (イ)監査役は、業務執行に関する主要な稟議文書その他の重要な文書を閲覧できる。
- (ウ)担当の取締役等は、取締役会及び経営会議等の議題となる重要な案件について、監査役に説明する。
- (エ)取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項、法令・定款に違反するおそれがあると認められた事項及び業務執行に関して著しく不当な事項について速やかに監査役会に報告をする。

ク その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (ア)監査役会は、代表取締役と定期的に会合を開催する。
- (イ)監査役会は、会計監査人及び内部監査部門と定期的に会合を開催し、連携を図る。
- (ウ)N A Aグループ連結子会社の監査役等との連携のため、「N A Aグループ監査役連絡会」を、毎年1回以上開催する。
- (エ)監査役は、会社のグループ経営の状況を把握するため、「グループ経営会議」に出席できる。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

ア 内部監査

内部監査については、5名の専任スタッフを配置した社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき策定された内部監査計画により、当社及び子会社の業務が経営方針、法令及び諸規程に則り、適正かつ効率的に行われているかについて、監査を実施しております。

イ 監査役監査

監査役監査については、監査役会で定められた監査計画に基づき、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、重要事項に関して担当室部への監査及び子会社からの事業の報告等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。また、それを支援する専任組織として4名の専任スタッフを配置した監査役室を設置しております。

ウ 会計監査

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、新日本有限責任監査法人に所属する恩田 勲、大下内 徹、柄澤一恵の3氏であります。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しておりますが、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

また、会計監査業務の補助者は、公認会計士4名、その他16名であり、会社法及び金融商品取引法に基づく監査が行われました。

エ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査、監査役監査及び会計監査人による会計監査は、それぞれの立場で、独立性を侵害することなく、監査項目、監査結果等の情報を共有し、より適切な監査業務を行うべく相互連携に努めております。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役はおりません。

また、監査役のうち、山下 恭弘、津曲 俊英、堺谷 操及び森川 佐平が社外監査役であります。各監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、国際拠点空港という重要な公共インフラ事業を営み、重大な社会的責任を果たすとともに社会的信用を確保する必要がある企業として、極めて高いレベルでのリスクマネジメントが求められると認識しております。

当社グループでは、成田国際空港の安全な運用のため、関係者との協力による事故防止、災害防止に努めております。特に航空機事故、災害等の発生に備えて運用管理・警備部門等の安全に直結する部門を24時間体制で運用するとともに、空港及び周辺市町村医師会等の関係者を含めた「航空機事故消火救難総合訓練」などを定期的を実施することにより、迅速かつ適切な対応ができる体制を整えております。また、当社は「成田国際空港保安規程」を策定し、世界標準を満たす空港保安を確保しております。

当社では民営化後の平成16年度から、戦略リスクや運営リスク等全ての分野のリスクに対するマネジメント状況の全社調査を毎年1回以上実施しております。調査で得られた情報は全社で共有し、内容に応じて「コンプライアンス委員会」「CS推進委員会」「IT推進委員会」「エコ・エアポート推進委員会」「安全推進委員会」の各委員会及び各担当室部がそれぞれの役割に応じて必要な対策を講じることとしております。特に、経営に与える影響の大きいリスクについては、毎年1回以上、取締役会又は経営会議に報告し、対応方針等について審議・決定の上、対処していく体制となっております。

なお、平成19年度からは、リスクに対する取り組みを更に強化するために、本体制に連結子会社も含めることとし、当社グループとして統合的にマネジメントを実施しております。

役員報酬等の内容

区分	人数	報酬等の額
取締役	9名	201百万円
監査役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	72百万円 (52百万円)
計	14名	274百万円

(注) 1. 上記監査役5名には、平成20年6月20日開催の第4回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(うち社外1名)を含んでおります。

2. 上記報酬等の額の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額(取締役31百万円、監査役11百万円(うち社外8百万円))が含まれております。

取締役の定数

当社は、10名以内の取締役を置く旨、定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨、定款に定めております。当該定款に基づき当社が社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次の通りであります。

社外監査役が、その任務を怠り、それにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、社外監査役は、会社法に定める最低責任限度額を上限として会社に対する損害賠償責任を負担するものとし、その負担額を超える部分については、会社は社外監査役を当然に免責する。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。なお、解任に関する定めはありません。

取締役会として決議できることとした株主総会決議事項

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役に期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

また、当社は、中間配当について、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	57	3
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	57	3

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォート・レター作成等であり、

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,866	25,281 ₁
受取手形及び売掛金	12,107	11,384
リース投資資産	-	4,340
有価証券	202	202
たな卸資産	5,590	5,652 ₅
繰延税金資産	1,308	1,243
その他	4,300	6,098
貸倒引当金	9	58
流動資産合計	53,366	54,144
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	900,589 ₁	913,355 ₁
減価償却累計額	389,937	418,543
建物及び構築物(純額)	510,652	494,811
機械装置及び運搬具	181,387	182,265
減価償却累計額	123,619	127,547
機械装置及び運搬具(純額)	57,767	54,718
工具、器具及び備品	51,946	59,747
減価償却累計額	32,774	36,436
工具、器具及び備品(純額)	19,172	23,310
土地	268,584	272,596
建設仮勘定	50,771	75,053
その他	-	314
減価償却累計額	-	9
その他(純額)	-	304
有形固定資産合計	906,947	920,794
無形固定資産		
ソフトウェアその他	6,746	-
ソフトウェア	-	6,163
その他	-	175
無形固定資産合計	6,746	6,338
投資その他の資産		
投資有価証券	1,685 _{1, 2}	1,685 _{1, 2}
長期貸付金	57	361
繰延税金資産	22,614	22,891
その他	783	5,676
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	25,138	30,611
固定資産合計	938,832	957,743
資産合計	992,199 ₁	1,011,888 ₁

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 7,382	1 6,987
短期借入金	250	1 1,100
1年内償還予定の社債	1 36,162	1 31,957
1年内返済予定の長期借入金	1、3 31,243	1、3 15,627
未払法人税等	3,082	1,714
賞与引当金	1,972	1,933
その他	25,099	23,595
流動負債合計	105,192	82,915
固定負債		
社債	1 412,142	1 430,236
長期借入金	1、4 179,704	1、4 188,170
長期預り敷金保証金	11,381	10,592
退職給付引当金	23,848	26,196
役員退職慰労引当金	377	464
長期前受工事負担金	25,681	45,201
その他	870	1,135
固定負債合計	654,005	701,997
特別法上の引当金		
成田新高速鉄道負担引当金	12,842	3,267
特別法上の引当金合計	12,842	3,267
負債合計	772,041	788,180
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	52,000	52,000
利益剰余金	57,905	61,288
株主資本合計	209,905	213,288
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
少数株主持分	10,252	10,419
純資産合計	220,157	223,707
負債純資産合計	992,199	1,011,888

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
営業収益	199,873	189,489
営業原価	139,318	137,390
営業総利益	60,555	52,099
販売費及び一般管理費	¹ 27,688	¹ 28,657
営業利益	32,866	23,442
営業外収益		
受取利息及び配当金	95	72
受取事故賠償金	258	-
固定資産受贈益	-	110
保険解約返戻金	-	66
持分法による投資利益	-	3
その他	355	282
営業外収益合計	709	535
営業外費用		
支払利息	1,933	1,730
社債利息	7,543	7,499
持分法による投資損失	8	-
その他	516	570
営業外費用合計	10,002	9,800
経常利益	23,573	14,176
特別利益		
固定資産売却益	² 100	-
鉄道事業補助金	170	170
固定資産受贈益	-	518
退職給付引当金戻入額	-	237
その他	24	60
特別利益合計	295	986
特別損失		
固定資産除却損	³ 3,741	³ 3,895
再配置移転補償費	3	-
その他	134	541
特別損失合計	3,879	4,436
税金等調整前当期純利益	19,988	10,726
法人税、住民税及び事業税	6,994	4,813
過年度法人税等	530	-
法人税等調整額	1,125	211
法人税等合計	8,650	4,602
少数株主利益	409	166
当期純利益	10,929	5,957

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	100,000	100,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
前期末残高	52,000	52,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	52,000	52,000
利益剰余金		
前期末残高	50,070	57,905
当期変動額		
剰余金の配当	3,094	2,574
当期純利益	10,929	5,957
当期変動額合計	7,835	3,383
当期末残高	57,905	61,288
株主資本合計		
前期末残高	202,070	209,905
当期変動額		
剰余金の配当	3,094	2,574
当期純利益	10,929	5,957
当期変動額合計	7,835	3,383
当期末残高	209,905	213,288
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	0
当期変動額合計	2	0
当期末残高	0	0
少数株主持分		
前期末残高	6,139	10,252
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,113	166
当期変動額合計	4,113	166
当期末残高	10,252	10,419
純資産合計		
前期末残高	208,211	220,157
当期変動額		
剰余金の配当	3,094	2,574
当期純利益	10,929	5,957
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,111	166
当期変動額合計	11,946	3,550
当期末残高	220,157	223,707

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,988	10,726
減価償却費	51,291	50,378
賞与引当金の増減額（ は減少）	91	38
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1,507	2,347
成田新高速鉄道負担引当金の減少額	6,868	9,575
本社移転損失引当金の減少額	2,119	-
受取利息及び受取配当金	95	72
支払利息及び社債利息	9,477	9,230
持分法による投資損益（ は益）	8	3
固定資産除却損及び圧縮損	4,987	3,998
固定資産売却損益（ は益）	65	323
売上債権の増減額（ は増加）	3,988	603
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,023	9
前払年金費用の増減額（ は増加）	18	175
仕入債務の増減額（ は減少）	489	643
預り敷金及び保証金の増減額（ は減少）	283	337
未払金の増減額（ は減少）	1,358	799
未払消費税等の増減額（ は減少）	98	952
前受金の増減額（ は減少）	518	340
その他	1,315	236
小計	78,059	64,062
利息及び配当金の受取額	99	71
利息の支払額	9,397	9,208
法人税等の支払額	8,904	6,147
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,856	48,777
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	57,054	77,427
固定資産の売却による収入	278	595
工事負担金等受入による収入	15,604	19,119
長期前払費用の取得による支出	168	55
投資有価証券の取得による支出	958	5
貸付けによる支出	2	327
貸付金の回収による収入	16	22
定期預金の預入による支出	-	100
定期預金の払戻による収入	40	14
敷金及び保証金の差入による支出	12	16
その他	5	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,251	58,205

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	470	850
長期借入れによる収入	17,501	24,100
長期借入金の返済による支出	30,977	31,249
社債の発行による収入	29,905	49,817
社債の償還による支出	34,563	36,170
少数株主からの払込みによる収入	3,713	-
配当金の支払額	3,094	2,574
その他	-	42
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,984	4,730
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	27
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	355	4,670
現金及び現金同等物の期首残高	30,239	29,883
現金及び現金同等物の期末残高	29,883	25,213

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 21社 エアポートメンテナンスサービス(株)、(株)グリーンポート・エージェンシー、芝山鉄道(株)等21社すべての子会社を連結の範囲に含めております。	同 左
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 1社 関連会社である日本空港給油(株)に対する投資について持分法を適用しております。	同 左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、すべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。	同 左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 a 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) b 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 たな卸資産 商品 主として移動平均法に基づく原価法 貯蔵品 主として総平均法による原価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 同 左 その他有価証券 a 時価のあるもの 同 左 b 時価のないもの 同 左 たな卸資産 商品 主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定額法によっております。 ただし、一部連結子会社では定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 5～75年 機械装置及び運搬具 5～20年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業総利益は93百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ122百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業総利益は992百万円減少し、営業利益及び経常利益は、それぞれ1,034百万円減少し、税金等調整前当期純利益は、1,027百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 ただし、一部連結子会社では定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～75年 機械装置及び運搬具 6～17年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正を契機に耐用年数の見直しを行った結果、当連結会計年度より、構築物の一部について、従来、耐用年数を45年としておりましたが、25～31年に変更しております。また、機械装置の一部について、従来、耐用年数を10年としておりましたが、17年に変更しております。これにより営業総利益は51百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ50百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の翌年度に一括処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく基準額を計上しております。</p>	<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 同 左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同 左</p> <p>賞与引当金 同 左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の翌年度に一括処理しております。 (追加情報) 一部の連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成21年3月に適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)を適用しております。 本移行に伴う影響額は、特別損失として102百万円計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。</p> <p>なお、成田新高速鉄道負担引当金のうち、9,575百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 当社及び連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。</p> <p>なお、成田新高速鉄道負担引当金のうち、3,267百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。</p> <p>(6) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同 左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債に関する評価については、全面時価評価法によっております。	同 左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>たな卸資産の評価基準については、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、原価法から原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これによる損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、営業総利益及び営業利益は、それぞれ37百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ34百万円増加しております。</p> <p>セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1 前連結会計年度まで「ソフトウェアその他」として表示しておりましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い、連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「ソフトウェア」及び「その他」として表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末における「ソフトウェア」及び「その他」の金額はそれぞれ6,699百万円、46百万円です。</p> <p>2 前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期前払費用」のうち、1年以内に費用となるもの(当連結会計年度は1,209百万円)については、当連結会計年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末における1年以内に費用となるものの金額は139百万円です。</p>
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1 前連結会計年度において区分掲記しておりました「店舗什器負担金」(当連結会計年度34百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取事故賠償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「受取事故賠償金」の金額は56百万円です。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1 前連結会計年度において区分掲記しておりました「受取事故賠償金」(当連結会計年度は10百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産受贈益」及び「保険解約返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「固定資産受贈益」及び「保険解約返戻金」の金額は、それぞれ1百万円、29百万円です。</p> <p>3 前連結会計年度において区分掲記しておりました「固定資産売却益」(当連結会計年度は59百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																						
<p>1 担保提供資産</p> <p>(1) 成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債448,304百万円の一般担保に供しております。</p> <p>(2) 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,090百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,092百万円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>113百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>395百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>511百万円</td> </tr> </table> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券(株式) 284百万円</p> <p>3 1年内返済予定の長期借入金のうち、11,100百万円は無利子の政府借入金であります。</p> <p>4 長期借入金のうち、94,153百万円は無利子の政府長期借入金であります。</p>	建物及び構築物	1,090百万円	投資有価証券	1百万円	計	1,092百万円	1年内返済予定の長期借入金	113百万円	長期借入金	395百万円	買掛金	2百万円	計	511百万円	<p>1 担保提供資産</p> <p>(1) 成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債462,193百万円の一般担保に供しております。</p> <p>(2) 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,016百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,033百万円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>700百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>123百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>4,423百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,249百万円</td> </tr> </table> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対するもの 同 左</p> <p>3 同 左</p> <p>4 長期借入金のうち、83,053百万円は無利子の政府長期借入金であります。</p> <p>5 たな卸資産に含まれる各科目の金額</p> <table> <tr> <td>商品</td> <td>4,689百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td>948百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	15百万円	建物及び構築物	1,016百万円	投資有価証券	1百万円	計	1,033百万円	短期借入金	700百万円	1年内返済予定の長期借入金	123百万円	長期借入金	4,423百万円	買掛金	2百万円	計	5,249百万円	商品	4,689百万円	仕掛品	14百万円	原材料及び貯蔵品	948百万円
建物及び構築物	1,090百万円																																						
投資有価証券	1百万円																																						
計	1,092百万円																																						
1年内返済予定の長期借入金	113百万円																																						
長期借入金	395百万円																																						
買掛金	2百万円																																						
計	511百万円																																						
現金及び預金	15百万円																																						
建物及び構築物	1,016百万円																																						
投資有価証券	1百万円																																						
計	1,033百万円																																						
短期借入金	700百万円																																						
1年内返済予定の長期借入金	123百万円																																						
長期借入金	4,423百万円																																						
買掛金	2百万円																																						
計	5,249百万円																																						
商品	4,689百万円																																						
仕掛品	14百万円																																						
原材料及び貯蔵品	948百万円																																						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																		
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>人件費</td> <td>13,325百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち賞与引当金繰入額)</td> <td>1,042百万円)</td> </tr> <tr> <td>(うち退職給付費用)</td> <td>1,305百万円)</td> </tr> <tr> <td>(うち役員退職慰労引当金繰入額)</td> <td>170百万円)</td> </tr> <tr> <td>警備費</td> <td>2,038百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>2,002百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,953百万円</td> </tr> <tr> <td>公租公課</td> <td>873百万円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却益は土地の譲渡等によるものであります。</p> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,605百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>217百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品等</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産撤去費用</td> <td>870百万円</td> </tr> </table>	人件費	13,325百万円	(うち賞与引当金繰入額)	1,042百万円)	(うち退職給付費用)	1,305百万円)	(うち役員退職慰労引当金繰入額)	170百万円)	警備費	2,038百万円	支払手数料	2,002百万円	減価償却費	1,953百万円	公租公課	873百万円	建物及び構築物	2,605百万円	機械装置及び運搬具	217百万円	工具、器具及び備品等	48百万円	固定資産撤去費用	870百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>人件費</td> <td>14,876百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち賞与引当金繰入額)</td> <td>1,006百万円)</td> </tr> <tr> <td>(うち退職給付費用)</td> <td>2,675百万円)</td> </tr> <tr> <td>(うち役員退職慰労引当金繰入額)</td> <td>177百万円)</td> </tr> <tr> <td>警備費</td> <td>1,851百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>1,896百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,898百万円</td> </tr> <tr> <td>公租公課</td> <td>779百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>49百万円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,574百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>373百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品等</td> <td>128百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産撤去費用</td> <td>818百万円</td> </tr> </table>	人件費	14,876百万円	(うち賞与引当金繰入額)	1,006百万円)	(うち退職給付費用)	2,675百万円)	(うち役員退職慰労引当金繰入額)	177百万円)	警備費	1,851百万円	支払手数料	1,896百万円	減価償却費	1,898百万円	公租公課	779百万円	貸倒引当金繰入額	49百万円	建物及び構築物	2,574百万円	機械装置及び運搬具	373百万円	工具、器具及び備品等	128百万円	固定資産撤去費用	818百万円
人件費	13,325百万円																																																		
(うち賞与引当金繰入額)	1,042百万円)																																																		
(うち退職給付費用)	1,305百万円)																																																		
(うち役員退職慰労引当金繰入額)	170百万円)																																																		
警備費	2,038百万円																																																		
支払手数料	2,002百万円																																																		
減価償却費	1,953百万円																																																		
公租公課	873百万円																																																		
建物及び構築物	2,605百万円																																																		
機械装置及び運搬具	217百万円																																																		
工具、器具及び備品等	48百万円																																																		
固定資産撤去費用	870百万円																																																		
人件費	14,876百万円																																																		
(うち賞与引当金繰入額)	1,006百万円)																																																		
(うち退職給付費用)	2,675百万円)																																																		
(うち役員退職慰労引当金繰入額)	177百万円)																																																		
警備費	1,851百万円																																																		
支払手数料	1,896百万円																																																		
減価償却費	1,898百万円																																																		
公租公課	779百万円																																																		
貸倒引当金繰入額	49百万円																																																		
建物及び構築物	2,574百万円																																																		
機械装置及び運搬具	373百万円																																																		
工具、器具及び備品等	128百万円																																																		
固定資産撤去費用	818百万円																																																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,000,000	-	-	2,000,000
合計	2,000,000	-	-	2,000,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,094	1,547	平成19年3月31日	平成19年7月17日

(注) 効力発生日は、成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,574	利益剰余金	1,287	平成20年3月31日	(注)

(注) 効力発生日は、成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日となります。

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,000,000	-	-	2,000,000
合計	2,000,000	-	-	2,000,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,574	1,287	平成20年3月31日	平成20年7月25日

（注）効力発生日は、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,314	利益剰余金	657	平成21年3月31日	（注）

（注）効力発生日は、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日となります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 29,866百万円	現金及び預金勘定 25,281百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金 184百万円	預金期間が3ヶ月を超える定期預金 270百万円
有価証券勘定のうちMMF 202百万円	有価証券勘定のうちMMF 202百万円
現金及び現金同等物の期末残高 29,883百万円	現金及び現金同等物の期末残高 25,213百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
(借主側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(借主側) 1 ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として運航情報管理システム機器、自動検針機器(工具、器具及び備品)であります。 無形固定資産 主として運航情報管理システム用ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおりであります。 (3) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	1,167	515	651	工具、器具及び備品	1,120	735	385
ソフトウェアその他	296	119	176	ソフトウェアその他	296	179	116
合計	1,463	635	827	合計	1,416	914	502
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 350百万円 1年超 575百万円 合計 926百万円 (転貸リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額を含む) (注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 357百万円 減価償却費相当額 357百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 未経過リース料期末残高相当額 1年内 319百万円 1年超 256百万円 合計 575百万円 (転貸リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額を含む) (注) 未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 325百万円 減価償却費相当額 325百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 20百万円 1年超 57百万円 合計 78百万円				2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 23百万円 1年超 54百万円 合計 78百万円			
前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
(貸主側)				(貸主側)			

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																														
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">104百万円</td> </tr> </table> <p>(すべて転貸リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額)</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低い ため、受取利子込み法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> </table>	1年内	26百万円	1年超	78百万円	合計	104百万円	1年内	7百万円	1年超	10百万円	合計	17百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <p>流動資産</p> <table border="1"> <tr> <td>リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">4,827百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td style="text-align: right;">822百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,309百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td style="text-align: right;">4,340百万円</td> </tr> </table> <p>(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算 日後の回収予定額</p> <p>流動資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">リース投資資産(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">504</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td style="text-align: right;">504</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td style="text-align: right;">504</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td style="text-align: right;">504</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td style="text-align: right;">504</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td style="text-align: right;">2,304</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> </table> <p>(すべて転貸リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額)</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低い ため、受取利子込み法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,030百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">10,162百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">11,192百万円</td> </tr> </table>	リース料債権部分	4,827百万円	見積残存価額部分	822百万円	受取利息相当額	1,309百万円	リース投資資産	4,340百万円		リース投資資産(百万円)	1年以内	504	1年超2年以内	504	2年超3年以内	504	3年超4年以内	504	4年超5年以内	504	5年超	2,304	1年内	25百万円	1年超	50百万円	合計	76百万円	1年内	1,030百万円	1年超	10,162百万円	合計	11,192百万円
1年内	26百万円																																														
1年超	78百万円																																														
合計	104百万円																																														
1年内	7百万円																																														
1年超	10百万円																																														
合計	17百万円																																														
リース料債権部分	4,827百万円																																														
見積残存価額部分	822百万円																																														
受取利息相当額	1,309百万円																																														
リース投資資産	4,340百万円																																														
	リース投資資産(百万円)																																														
1年以内	504																																														
1年超2年以内	504																																														
2年超3年以内	504																																														
3年超4年以内	504																																														
4年超5年以内	504																																														
5年超	2,304																																														
1年内	25百万円																																														
1年超	50百万円																																														
合計	76百万円																																														
1年内	1,030百万円																																														
1年超	10,162百万円																																														
合計	11,192百万円																																														

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸 借対照表計上 額を超えるも の	(1)国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	(2)社債	-	-	-	-	-	-
	(3)その他	5	5	0	-	-	-
	小計	5	5	0	-	-	-
時価が連結貸 借対照表計上 額を超えない もの	(1)国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	(2)社債	-	-	-	-	-	-
	(3)その他	-	-	-	5	4	0
	小計	-	-	-	5	4	0
合計		5	5	0	5	4	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1)株式	0	1	0	0	0	0
	(2)債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3)その他	-	-	-	-	-	-
	小計	0	1	0	0	0	0
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1)株式	16	16	0	16	15	0
	(2)債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3)その他	-	-	-	-	-	-
	小計	16	16	0	16	15	0
	合計	17	17	0	17	16	0

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	1,378	1,378
MMF	202	202

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
(1) 債券						
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
(2) その他	-	-	5	-	-	5
合計	-	-	5	-	-	5

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び当社の連結子会社においては、確定給付型の制度として退職一時金制度、適格退職年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

なお、連結子会社1社は、平成21年3月に適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成21年3月31日) (百万円)
(1) 退職給付債務	37,578	37,323
(2) 年金資産	11,531	8,526
(3) 未積立退職給付債務((1) + (2))	26,046	28,797
(4) 未認識数理計算上の差異	2,284	2,525
(5) 未認識過去勤務債務	101	87
(6) 連結貸借対照表上計上額純額((3) + (4) + (5))	23,660	26,183
(7) 前払年金費用	187	12
(8) 退職給付引当金((6) - (7))	23,848	26,196

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 適格退職年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	473百万円
年金資産の減少	370百万円
年金制度移行に伴う支払等	102百万円
退職給付引当金の減少	- 百万円

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) (百万円)
(1) 勤務費用	1,685	1,959
(2) 利息費用	704	688
(3) 期待運用収益	378	3
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	164	2,165
(5) 過去勤務債務の費用処理額	12	13
(6) 退職給付費用((1) + (2) + (3) + (4) + (5))	2,188	4,823
(7) 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	-	102
(8) 確定拠出年金掛金支払額	-	3
(9) 計((6) + (7) + (8))	2,188	4,929

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率	2.0%	2.0%
(3) 期待運用収益率	主に 3.5%	主に 0.0%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主に 10年	主に 10年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主に 1年	主に 1年

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 9,638	退職給付引当金 10,591
成田新高速鉄道負担引当金 8,974	成田新高速鉄道負担引当金 8,670
減損損失 4,691	減損損失 4,350
関係会社株式評価損 1,569	関係会社株式評価損 1,593
固定資産臨時償却費 1,249	固定資産臨時償却費 617
繰越欠損金 1,205	繰越欠損金 1,575
賞与引当金 795	賞与引当金 777
未払事業税 318	未払事業税 204
その他 1,071	その他 1,528
繰延税金資産小計 29,514	繰延税金資産小計 29,910
評価性引当額 5,440	評価性引当額 5,694
繰延税金資産合計 24,074	繰延税金資産合計 24,216
繰延税金負債との相殺 150	繰延税金負債との相殺 81
繰延税金資産純額 23,923	繰延税金資産純額 24,135
繰延税金負債	繰延税金負債
前払年金費用 75	圧縮記帳積立金 58
圧縮記帳積立金 58	その他 23
その他 16	繰延税金負債合計 81
繰延税金負債合計 150	繰延税金資産との相殺 81
繰延税金資産との相殺 150	繰延税金負債純額 -
繰延税金負債純額 -	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位：%)	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位：%)
法定実効税率 40.4	法定実効税率 40.4
(調整)	(調整)
過年度法人税等 2.7	評価性引当額 2.4
その他 0.2	その他 0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	空港運営 事業 (百万円)	リテール 事業 (百万円)	施設貸付 事業 (百万円)	鉄道事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	112,171	54,067	33,427	205	199,873	-	199,873
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,846	345	1,799	85	8,075	(8,075)	-
計	118,017	54,413	35,227	290	207,949	(8,075)	199,873
営業費用	114,804	37,521	21,796	837	174,959	(7,952)	167,007
営業利益(又は営業損失)	3,213	16,892	13,430	546	32,989	(123)	32,866
資産、減価償却費及び資本的 支出							
資産	727,732	49,640	164,112	51,013	992,499	(300)	992,199
減価償却費	39,254	2,529	9,400	125	51,311	(19)	51,291
資本的支出	31,470	2,753	5,678	22,281	62,182	(114)	62,068

(注) 1. 事業区分の方法

経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、当社グループの実態を勘案して事業を区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

空港運営事業	発着、給油、警備等の空港施設の整備・運営及び旅客サービス施設等の空港事業に係る施設の管理・運営事業
リテール事業	商業スペースの運営事業並びに免税店、小売・飲食店、取次店の運営、各種空港関連サービスの提供及び広告代理業
施設貸付事業	航空会社等を主要顧客とした事務所、貨物設備等の賃貸事業
鉄道事業	鉄道事業

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、1,406百万円であり、その主なものは、当社の長期投資資金であります。

4. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

5. 会計処理方法の変更等

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、当連結会計年度の営業費用は、空港運営事業81百万円、リテール事業21百万円、施設貸付事業19百万円、鉄道事業0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、当連結会計年度の営業費用は、空港運営事業830百万円、リテール事業23百万円、施設貸付事業179百万円、鉄道事業0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	空港運営 事業 (百万円)	リテール 事業 (百万円)	施設貸付 事業 (百万円)	鉄道事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	104,682	51,637	32,968	201	189,489	-	189,489
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,967	437	1,921	82	7,408	(7,408)	-
計	109,649	52,075	34,889	284	196,898	(7,408)	189,489
営業費用	113,480	37,176	21,819	940	173,416	(7,369)	166,047
営業利益（又は営業損失）	3,831	14,899	13,070	656	23,482	(39)	23,442
資産、減価償却費及び資本的 支出							
資産	723,561	49,739	161,505	77,194	1,012,001	(112)	1,011,888
減価償却費	38,251	2,581	9,447	127	50,407	(29)	50,378
資本的支出	40,826	1,203	4,078	28,787	74,897	(60)	74,836

(注) 1. 事業区分の方法

経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、当社グループの実態を勘案して事業を区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

空港運営事業	発着、給油、警備等の空港施設の整備・運営及び旅客サービス施設等の空港事業に係る施設の管理・運営事業
リテール事業	商業スペースの運営事業並びに免税店、小売・飲食店、取次店の運営、各種空港関連サービスの提供及び広告代理業
施設貸付事業	航空会社等を主要顧客とした事務所、貨物設備等の賃貸事業
鉄道事業	鉄道事業

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、1,711百万円であり、その主なものは、当社の長期投資資金であります。

4. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

5. 会計処理方法の変更等

有形固定資産の耐用年数の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び連結子会社は、法人税法の改正を契機に耐用年数の見直しを行った結果、当連結会計年度より、有形固定資産の一部について耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業費用は、空港運営事業73百万円減少、リテール事業0百万円、施設貸付事業22百万円、鉄道事業0百万円増加し、営業損益がそれぞれ同額増減しております。

リース取引に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当社及び連結子会社は、当連結会計年度より、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正）が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業損益は、空港運営事業1百万円、リテール事業0百万円、施設貸付事業35百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、海外売上高はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主	国土交通省	東京都 千代田区	-	国土交通 行政	(被所有)直接 90.01	転籍 3人	供給施設 の賃貸	供給施設使 用料収入等	303	売掛金	29
										未収入金	2
							検査業 務	検査手数料等	29	買掛金	1
							工事等の 受託	受託業務収 入	7	未収入金	105
							資金の借 入	借入金の返済	10,000	長期借入 金	94,707

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には長期借入金を除き消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・借入金以外の取引は、一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・借入金は、成田国際空港株式会社法附則第12条第2項の規定による無利子の借入金であります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されています。

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	国土交通省	東京都千代田区	-	国土交通行政	(被所有)直接90.01	供給施設の賃貸、工事等の受託、資金の借入等 役員の転籍	供給施設使用料収入等	315	売掛金	42
							検査手数料等	18	-	-
							受託業務収入	1	未収入金	86
							借入金の返済	10,000	長期借入金	84,707
							固定資産の売却 売却代金	343	-	-
							固定資産受贈益	407	-	-
平行滑走路整備工事に伴う 国道51号線付替えによる道路施設の負担	5,836	-	-							

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には長期借入金を除き消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・供給施設の賃貸、検査業務、工事等の受託については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・借入金は、成田国際空港株式会社法附則第12条第2項の規定による無利子の借入金であります。
- ・固定資産の売却については、帳簿価額から売却価格を決定しております。
- ・固定資産受贈益の金額については、国土交通省から移管された旧国道51号線に係る土地の不動産鑑定士による鑑定評価額を参考に決定しております。
- ・国道51号線の付替えによる道路施設の負担額は、当該道路付替工事に要した費用であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	国土交通省	東京都千代田区	-	国土交通行政	(被所有)直接90.01	施設の保守等 役員の転籍	施設の保守等	122	売掛金	45

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 一般的取引条件と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	神奈川県横浜市中区	86,652	鉄道建設・助成業務等	-	鉄道建設の委託業務	鉄道建設の委託	22,908	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	104,952円53銭	1株当たり純資産額	106,644円23銭
1株当たり当期純利益金額	5,464円53銭	1株当たり当期純利益金額	2,978円85銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	10,929	5,957
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	10,929	5,957
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,000	2,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>国土交通省は、平成21年6月12日付で、本年夏ダイヤの全期間(本年3月29日～10月24日)、全路線を対象に、U/Lルール(注)の適用を一時停止することを関係航空会社及び当社に対し通知いたしました。</p> <p>この措置により減便・運休が多数発生した場合、営業収益が減少することが予想されますが、現時点では航空会社の対応が不明であることから、影響額については、見積もることが困難であります。</p> <p>(注) U/Lルール(Use It or Lose It Rule)とは、混雑空港において、貴重な資源であるスロットの有効活用を図るために国際航空運送協会(IATA)のガイドライン(Use It or Lose It Provision)に準拠し我が国が定めたルールで、夏期または冬期(IATAスケジュールの夏期または冬期をいう。)の一定期間において80%以上の使用実績を有するスロットに限って、次の年の対応する期間における優先使用権を認めるもの。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
成田国際空港株	い号第288回 新東京国際空港債券	平成11年 1月28日	1,499	-	1.9	有	平成21年 1月28日
成田国際空港株	い号第289回 新東京国際空港債券	平成11年 1月28日	1,499	-	1.9	有	平成21年 1月28日
成田国際空港株	い号第290回 新東京国際空港債券	平成11年 3月26日	5,632	-	2.1	有	平成21年 3月26日
成田国際空港株	い号第291回 新東京国際空港債券	平成11年 3月26日	5,532	-	2.1	有	平成21年 3月26日
成田国際空港株	い号第292回 新東京国際空港債券	平成11年 3月26日	2,498	-	2.1	有	平成21年 3月26日
成田国際空港株	い号第293回 新東京国際空港債券	平成11年 3月26日	2,498	-	2.1	有	平成21年 3月26日
成田国際空港株	い号第294回 新東京国際空港債券	平成11年 9月29日	8,529	8,532 (8,532)	2.0	有	平成21年 9月29日
成田国際空港株	い号第295回 新東京国際空港債券	平成11年 9月29日	8,430	8,432 (8,432)	2.0	有	平成21年 9月29日
成田国際空港株	政府保証第1回 新東京国際空港債券	平成14年 5月24日	9,979	9,984	1.4	有	平成24年 5月24日
成田国際空港株	政府保証第2回 新東京国際空港債券	平成14年 12月19日	14,604	14,614	1.0	有	平成24年 12月19日
成田国際空港株	政府保証第3回 新東京国際空港債券	平成15年 5月27日	11,978	11,982	0.6	有	平成25年 5月27日
成田国際空港株	政府保証第4回 新東京国際空港債券	平成15年 7月29日	10,979	10,983	1.1	有	平成25年 7月29日
成田国際空港株	政府保証第5回 新東京国際空港債券	平成15年 11月27日	6,970	6,975	1.5	有	平成25年 11月27日
成田国際空港株	政府保証第1回 成田国際空港債券	平成17年 2月28日	17,044	17,055	1.3	有	平成27年 2月27日
成田国際空港株	政府保証第2回 成田国際空港債券	平成18年 2月22日	14,800	14,800	1.6	有	平成28年 2月22日
成田国際空港株	ろ号第87回 新東京国際空港債券	平成11年 3月29日	17,000	-	2.2	有	平成21年 3月27日
成田国際空港株	ろ号第88回 新東京国際空港債券	平成12年 3月29日	14,985	14,993 (14,993)	1.9	有	平成22年 3月29日
成田国際空港株	ろ号第89回 新東京国際空港債券	平成13年 1月29日	4,996	4,997	1.7	有	平成23年 1月28日
成田国際空港株	ろ号第90回 新東京国際空港債券	平成13年 3月28日	7,000	7,000	1.5	有	平成23年 3月28日
成田国際空港株	ろ号第91回 新東京国際空港債券	平成14年 1月24日	8,989	8,992	1.4	有	平成24年 1月24日
成田国際空港株	ろ号第92回 新東京国際空港債券	平成14年 3月20日	32,922	32,942	1.5	有	平成24年 3月19日
成田国際空港株	第1回 新東京国際空港債券	平成13年 9月25日	29,990	29,993	1.70	有	平成23年 9月22日
成田国際空港株	第2回 新東京国際空港債券	平成13年 12月13日	19,998	19,998	1.66	有	平成23年 12月13日
成田国際空港株	第3回 新東京国際空港債券	平成14年 9月26日	19,998	19,998	1.54	有	平成24年 9月25日
成田国際空港株	第4回 新東京国際空港債券	平成15年 2月20日	9,996	9,997	1.14	有	平成25年 2月20日
成田国際空港株	第5回 新東京国際空港債券	平成15年 11月21日	19,991	19,992	1.79	有	平成25年 11月21日

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
成田国際空港㈱	第1回普通社債	平成17年 3月9日	49,991	49,992	1.57	有	平成26年 12月19日
成田国際空港㈱	第2回普通社債	平成18年 3月8日	29,989	29,991	1.66	有	平成27年 12月18日
成田国際空港㈱	第3回普通社債	平成19年 2月21日	29,981	29,983	1.92	有	平成28年 12月20日
成田国際空港㈱	第4回普通社債	平成20年 2月20日	29,994	29,994	1.70	有	平成29年 12月20日
成田国際空港㈱	第5回普通社債	平成20年 8月20日	-	9,995	1.73	有	平成30年 8月20日
成田国際空港㈱	第6回普通社債	平成21年 2月20日	-	39,968	1.80	有	平成31年 2月20日
合計	-	-	448,304	462,193 (31,957)	-	-	-

(注) 1. 当期末残高欄()内の金額は、1年以内に償還予定のものであります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
31,957	11,997	91,927	54,594	49,935

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	250	1,100	1.05	-
1年以内に返済予定の長期借入金	31,243	15,627	1.06	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	85	5.93	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	179,704	188,170	1.49	平成22年4月25日 ~ 平成30年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	321	6.16	平成22年4月3日 ~ 平成28年2月26日
その他有利子負債 預り保証金	2,149	1,837	2.00	平成21年4月16日 ~ 平成38年9月30日
合計	213,347	207,142	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高から無利子の政府長期借入金を除いた額に対する加重平均利率を記載しております。
2. 1年以内に返済予定の長期借入金のうち、11,100百万円は無利子の政府長期借入金であります。
3. 1年以内に返済予定のリース債務のうち、利息法を適用しているものは12百万円であります。
4. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)のうち、83,053百万円は無利子の政府長期借入金であります。
5. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)のうち、利息法を適用しているものは70百万円であります。
6. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及び預り保証金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	49,027	11,627	27,550	31,520
リース債務	86	86	85	47
預り保証金	298	297	254	169

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,209	17,717
売掛金	11,410	10,775
リース投資資産	-	4,337
貯蔵品	948	867
前払金	96	10
前払費用	120	1,306
繰延税金資産	852	820
その他	3,111	3,702
貸倒引当金	1	52
流動資産合計	35,748	39,485
固定資産		
有形固定資産		
建物	551,239	556,168
減価償却累計額	216,075	233,961
建物(純額)	335,163	322,206
構築物	343,055	351,154
減価償却累計額	170,936	181,391
構築物(純額)	172,118	169,763
機械及び装置	179,606	180,494
減価償却累計額	121,646	125,498
機械及び装置(純額)	57,959	54,995
車両運搬具	2,311	2,314
減価償却累計額	1,911	1,994
車両運搬具(純額)	399	319
工具、器具及び備品	50,136	57,820
減価償却累計額	32,091	35,524
工具、器具及び備品(純額)	18,044	22,295
土地	268,388	272,418
リース資産	-	266
減価償却累計額	-	6
リース資産(純額)	-	260
建設仮勘定	15,008	13,019
有形固定資産合計	867,083	855,278
無形固定資産		
商標権	8	7
ソフトウェア	6,865	6,203
リース資産	-	150
その他	12	9
無形固定資産合計	6,886	6,370

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,364	1,364
関係会社株式	15,392	15,272
長期貸付金	-	324
従業員長期貸付金	41	23
長期前払費用	141	5,271
繰延税金資産	21,396	21,145
その他	102	104
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	38,437	43,504
固定資産合計	912,407	905,153
資産合計	948,156	944,639
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,462	5,523
短期借入金	7,253	7,764
1年内償還予定の社債	1 36,162	1 31,957
1年内返済予定の長期借入金	2 30,714	2 15,100
リース債務	-	84
未払金	19,116	15,917
未払費用	1,859	1,778
未払法人税等	1,496	733
前受金	2,245	2,038
預り金	110	63
賞与引当金	1,084	1,022
その他	264	3,577
流動負債合計	105,771	85,561
固定負債		
社債	1 412,142	1 430,236
長期借入金	3 176,553	3 181,453
リース債務	-	291
長期預り敷金保証金	11,065	10,323
退職給付引当金	22,457	24,413
役員退職慰労引当金	95	128
その他	917	853
固定負債合計	623,232	647,699
特別法上の引当金		
成田新高速鉄道負担引当金	12,842	3,267
特別法上の引当金合計	12,842	3,267
負債合計	741,846	736,528

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	52,000	52,000
資本剰余金合計	52,000	52,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	85	85
別途積立金	45,647	51,649
繰越利益剰余金	8,576	4,375
利益剰余金合計	54,309	56,110
株主資本合計	206,309	208,110
純資産合計	206,309	208,110
負債純資産合計	948,156	944,639

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
空港使用料収入	52,336	49,365
旅客サービス施設使用料収入	26,608	24,283
給油施設使用料収入	19,623	18,184
構内営業料収入	17,417	15,863
土地建物等貸付料収入	28,277	27,586
その他の収入	18,557	19,282
営業収益合計	162,820	154,565
営業原価	115,751	114,719
営業総利益	47,069	39,845
販売費及び一般管理費	18,553 ₁	19,412 ₁
営業利益	28,515	20,432
営業外収益		
受取利息及び配当金	83	73
受取事故賠償金	258	-
固定資産受贈益	-	110
契約解除金	-	43
その他	103	117
営業外収益合計	444	344
営業外費用		
支払利息	1,917	1,739
社債利息	7,543	7,499
社債発行費	100	159
その他	320	91
営業外費用合計	9,881	9,490
経常利益	19,079	11,286
特別利益		
固定資産売却益	99 ₂	58 ₂
固定資産受贈益	-	518
その他	2	-
特別利益合計	101	576
特別損失		
固定資産売却損	34 ₂	383 ₂
固定資産除却損	3,717 ₃	3,879 ₃
再配置移転補償費	3	-
その他	-	189
特別損失合計	3,756	4,452
税引前当期純利益	15,424	7,410
法人税、住民税及び事業税	4,723	2,752
過年度法人税等	514	-
法人税等調整額	1,610	283
法人税等合計	6,848	3,035
当期純利益	8,576	4,375

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
人件費		3,223	2.8	3,899	3.4
業務委託費		10,819	9.3	10,976	9.6
警備費		7,884	6.8	7,438	6.5
清掃費		2,750	2.4	2,735	2.4
修繕維持費		16,577	14.3	15,628	13.6
固定資産除却費		3,995	3.4	1,689	1.5
水道光熱費		6,420	5.5	7,159	6.2
減価償却費		49,156	42.5	48,320	42.1
公租公課		7,815	6.8	8,271	7.2
周辺対策交付金・助成金		4,524	3.9	4,697	4.1
移転補償費		413	0.4	1,733	1.5
その他		2,169	1.9	2,168	1.9
合計		115,751	100.0	114,719	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	100,000	100,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	52,000	52,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	52,000	52,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
前期末残高	85	85
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	85	85
別途積立金		
前期末残高	38,514	45,647
当期変動額		
別途積立金の積立	7,132	6,002
当期変動額合計	7,132	6,002
当期末残高	45,647	51,649
繰越利益剰余金		
前期末残高	10,226	8,576
当期変動額		
剰余金の配当	3,094	2,574
別途積立金の積立	7,132	6,002
当期純利益	8,576	4,375
当期変動額合計	1,650	4,201
当期末残高	8,576	4,375
利益剰余金合計		
前期末残高	48,826	54,309
当期変動額		
剰余金の配当	3,094	2,574
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	8,576	4,375
当期変動額合計	5,482	1,801
当期末残高	54,309	56,110

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	200,826	206,309
当期変動額		
剰余金の配当	3,094	2,574
当期純利益	8,576	4,375
当期変動額合計	5,482	1,801
当期末残高	206,309	208,110
純資産合計		
前期末残高	200,826	206,309
当期変動額		
剰余金の配当	3,094	2,574
当期純利益	8,576	4,375
当期変動額合計	5,482	1,801
当期末残高	206,309	208,110

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同 左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同 左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 主として総平均法による原価法	貯蔵品 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6～50年 構築物 10～75年 機械装置 5～17年 工具、器具及び備品 2～20年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業総利益は90百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ103百万円減少しております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業総利益は992百万円減少し、営業利益及び経常利益は、それぞれ1,033百万円減少し、税引前当期純利益は、1,026百万円減少しております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6～50年 構築物 3～75年 機械及び装置 6～17年 工具、器具及び備品 2～20年 (追加情報) 法人税法の改正を契機に耐用年数の見直しを行った結果、当事業年度より、構築物の一部について、従来、耐用年数を45年としておりましたが、25～31年に変更しております。また、機械及び装置の一部について、従来、耐用年数を10年としておりましたが、17年に変更しております。これにより営業総利益は51百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ50百万円増加しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
4 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。	同 左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。 なお、成田新高速鉄道負担引当金のうち、9,575百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(5) 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。 なお、成田新高速鉄道負担引当金のうち、3,267百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7 収益及び費用の計上基準		<p>ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>たな卸資産の評価基準については、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、原価法から原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、営業総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ35百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度まで投資その他の資産の「長期前払費用」に含めて表示しておりましたもののうち、1年以内に費用となるもの(当事業年度は1,164百万円)については、当事業年度より流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前事業年度末における1年以内に費用となるものの金額は73百万円であります。</p>
	<p>(損益計算書関係)</p> <p>1 前事業年度まで区分掲記しておりました「受取事故賠償金」(当事業年度は10百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産受贈益」及び「契約解除金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「固定資産受贈益」及び「契約解除金」の金額は、それぞれ1百万円、5百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 担保提供資産 成田国際空港株式会社(平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債448,304百万円の一般担保に供しております。 2 一年以内返済長期借入金のうち、11,100百万円は無利子の政府借入金であります。 3 長期借入金のうち、94,153百万円は無利子の政府長期借入金であります。	1 担保提供資産 成田国際空港株式会社(平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債462,193百万円の一般担保に供しております。 2 同 左 3 長期借入金のうち、83,053百万円は無利子の政府長期借入金であります。 4 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。 成田高速鉄道アクセス株式会社 4,100百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 人件費 7,568百万円 (うち賞与引当金繰入額 725百万円) (うち退職給付費用 1,186百万円) (うち役員退職慰労引当金繰入額 40百万円) 警備費 2,048百万円 販売手数料 1,706百万円 減価償却費 1,532百万円 公租公課 757百万円 販売費に属する費用のおおよその割合 14% 一般管理費に属する費用のおおよその割合 86% 2 固定資産売却益及び売却損は、土地の譲渡等によるものであります。 3 固定資産除却損の内訳 建物 1,344百万円 構築物 1,252百万円 機械装置 214百万円 工具、器具及び備品等 43百万円 固定資産撤去費用 862百万円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 人件費 8,856百万円 (うち賞与引当金繰入額 662百万円) (うち退職給付費用 2,496百万円) (うち役員退職慰労引当金繰入額 42百万円) 警備費 1,852百万円 販売手数料 1,626百万円 広告費 1,047百万円 貸倒引当金繰入額 50百万円 減価償却費 1,445百万円 公租公課 644百万円 販売費に属する費用のおおよその割合 14% 一般管理費に属する費用のおおよその割合 86% 2 同 左 3 固定資産除却損の内訳 建物 1,111百万円 構築物 1,457百万円 機械及び装置 372百万円 工具、器具及び備品等 119百万円 固定資産撤去費用 819百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																							
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(借主側) 1 ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として運航情報管理システム機器(工具、器具及び備品)であります。 無形固定資産 主として運航情報管理システム用ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 「重要な会計方針」3.(3)に記載のとおりであります。 (3) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																				
機械装置	27	13	13	機械及び装置	27	20	6																				
工具、器具及び備品	1,078	596	481	工具、器具及び備品	887	618	269																				
車両運搬具	67	16	51	車両運搬具	66	22	44																				
合計	1,172	626	546	合計	982	661	320																				
<p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>231百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>314百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>546百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>261百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>261百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年内	231百万円	1年超	314百万円	合計	546百万円	支払リース料	261百万円	減価償却費相当額	261百万円	<p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>206百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>114百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>320百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>232百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>232百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年内	206百万円	1年超	114百万円	合計	320百万円	支払リース料	232百万円	減価償却費相当額	232百万円
1年内	231百万円																										
1年超	314百万円																										
合計	546百万円																										
支払リース料	261百万円																										
減価償却費相当額	261百万円																										
1年内	206百万円																										
1年超	114百万円																										
合計	320百万円																										
支払リース料	232百万円																										
減価償却費相当額	232百万円																										
2 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。				2 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。																							

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)														
	(貸主側) 1 ファイナンス・リース取引 (1) リース投資資産の内訳 流動資産 リース料債権部分 4,824百万円 見積残存価額部分 822百万円 受取利息相当額 1,309百万円 リース投資資産 4,337百万円 (2) リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後 の回収予定額 流動資産														
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">リース投資資産(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">504</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td style="text-align: right;">504</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td style="text-align: right;">504</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td style="text-align: right;">504</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td style="text-align: right;">504</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td style="text-align: right;">2,304</td> </tr> </tbody> </table>		リース投資資産(百万円)	1年以内	504	1年超2年以内	504	2年超3年以内	504	3年超4年以内	504	4年超5年以内	504	5年超	2,304
	リース投資資産(百万円)														
1年以内	504														
1年超2年以内	504														
2年超3年以内	504														
3年超4年以内	504														
4年超5年以内	504														
5年超	2,304														
	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 1年内 1,017百万円 1年超 10,038百万円 合計 11,055百万円														

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)において子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金 9,081</p> <p>成田新高速鉄道負担引当金 8,974</p> <p>減損損失 2,357</p> <p>関係会社株式評価損 1,567</p> <p>固定資産臨時償却費 1,249</p> <p>賞与引当金 438</p> <p>その他 458</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 24,127</p> <p>評価性引当額 1,819</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 22,307</p> <p>繰延税金負債</p> <p>圧縮記帳積立金 58</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 58</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 22,249</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金 9,870</p> <p>成田新高速鉄道負担引当金 8,670</p> <p>減損損失 2,156</p> <p>関係会社株式評価損 1,591</p> <p>固定資産臨時償却費 617</p> <p>賞与引当金 413</p> <p>その他 547</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 23,868</p> <p>評価性引当額 1,843</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 22,024</p> <p>繰延税金負債</p> <p>圧縮記帳積立金 58</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 58</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 21,966</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <p>法定実効税率 40.4</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割 0.1</p> <p>過年度法人税等 3.3</p> <p>その他 0.6</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.4</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	103,154円65銭	1株当たり純資産額	104,055円28銭
1株当たり当期純利益金額	4,288円22銭	1株当たり当期純利益金額	2,187円63銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	8,576	4,375
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,576	4,375
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,000	2,000

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>国土交通省は、平成21年6月12日付で、本年夏ダイヤの全期間(本年3月29日～10月24日)、全路線を対象に、U/Lルール(注)の適用を一時停止することを関係航空会社及び当社に対し通知いたしました。</p> <p>この措置により減便・運休が多数発生した場合、営業収益が減少することが予想されますが、現時点では航空会社の対応が不明であることから、影響額については、見積もることが困難であります。</p> <p>(注) U/Lルール(Use It or Lose It Rule)とは、混雑空港において、貴重な資源であるスロットの有効活用を図るために国際航空運送協会(IATA)のガイドライン(Use It or Lose It Provision)に準拠し我が国が定めたルールで、夏期または冬期(IATAスケジュールの夏期または冬期をいう。)の一定期間において80%以上の使用実績を有するスロットに限って、次の年の対応する期間における優先使用権を認めるもの。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	551,239	8,719	3,790	556,168	233,961	20,218	322,206
構築物	343,055	14,108	6,009	351,154	181,391	14,569	169,763
機械及び装置	179,606	4,833	3,945	180,494	125,498	7,033	54,995
車両運搬具	2,311	62	59	2,314	1,994	140	319
工具、器具及び備品	50,136	9,574	1,889	57,820	35,524	5,158	22,295
土地	268,388	5,287	1,258	272,418	-	-	272,418
リース資産	-	266	-	266	6	6	260
建設仮勘定	15,008	44,322	46,311	13,019	-	-	13,019
有形固定資産計	1,409,746	87,175	63,265	1,433,656	578,377	47,126	855,278
無形固定資産							
商標権	13	-	-	13	5	1	7
ソフトウェア	12,363	1,705	2,981	11,087	4,884	2,359	6,203
リース資産	-	150	-	150	0	0	150
その他	80	-	38	41	31	2	9
無形固定資産計	12,456	1,855	3,019	11,292	4,921	2,363	6,370
長期前払費用	232	6,616	134	6,714	278	275	6,435 (1,164)

(注) 当期増減の主なものは、次のとおりであります。

1. 構築物の増加額

平行滑走路関連整備工事のうち、誘導路及び場周道路等の完成に伴う増加	6,236百万円
C・D誘導路整備工事に伴う増加	2,859百万円
整備地区エプロン舗装改修工事に伴う増加	1,529百万円

2. 工具、器具及び備品の増加額

インラインスクリーニング施設整備工事に伴う手荷物検査装置等の増加	3,774百万円
飛行場灯火運用監視制御装置更新工事に伴う制御設備等の増加	1,435百万円
第2旅客ターミナルビル増改築工事に伴う表示設備等の増加	1,276百万円
平行滑走路整備工事に伴う監視用ITVカメラ等の増加	1,177百万円

円

3. 建設仮勘定の増減額

平行滑走路関連整備工事に伴う増加	14,361百万円
インラインスクリーニング施設整備工事に伴う増加	3,278百万円
成田新高速鉄道整備工事に伴う増加	2,499百万円
C・D誘導路整備工事に伴う増加	2,482百万円

円

整備地区エプロン舗装改修工事に伴う増加	2,319百万円
---------------------	----------

円

第2旅客ターミナルビル増改築工事に伴う増加	2,086百万円
-----------------------	----------

円

飛行場灯火運用監視制御装置更新工事に伴う増加	1,871百万円
------------------------	----------

円

建設仮勘定の減少額には、各資産への工事完成に伴う振替のほか、平行滑走路北伸に係る国道51号線付替工事費を長期前払費用として処理したことに伴う減少(5,628百万円)が含まれております。

4. 建物及び構築物の当期償却額には、租税特別措置法による下記の特別償却額が含まれております。

エネルギー需給構造改革推進設備	23百万円
-----------------	-------

5. 長期前払費用の「差引当期末残高」欄の()内の金額は、次期償却等予定額で上段金額に含まれ、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3	53	-	3	53
賞与引当金	1,084	1,022	1,084	-	1,022
役員退職慰労引当金	95	42	9	-	128
成田新高速鉄道負担引当金	12,842	-	9,575	-	3,267

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

内訳	金額(百万円)
現金	8
預金	17,709
当座預金	3,804
普通預金	13,905
合計	17,717

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)日本航空インターナショナル	2,145
全日本空輸(株)	1,127
ノースウエスト航空会社	828
(株)メディアポ - ト成田	335
(株)N A Aリテイリング	333
その他	6,004
合計	10,775

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					365
11,410	158,349	158,985	10,775	93.7	25.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 貯蔵品

品目	金額(百万円)
工事用品	220
保守用品	613
その他	33
合計	867

流動負債

買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)N A A ファシリティーズ	606
成田空港給油施設(株)	574
(株)N A A エレテック	500
東京電力(株)	400
(株)成田エアポートテクノ	379
その他	3,062
合計	5,523

固定負債

イ 社債

区分	金額(百万円)
政府保証債	86,396
縁故債	53,932
財投機関債	99,981
普通社債	189,925
合計	430,236

ロ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(無利子借入金)	
政府	83,053
(有利子借入金)	
シンジケートローン	20,000
(株)三菱東京UFJ銀行	17,500
独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構	16,700
(株)みずほコーポレート銀行	12,900
(株)千葉銀行	11,500
(株)三井住友銀行	11,100
財務省	8,700
合計	181,453

(注) シンジケートローンは、(株)みずほコーポレート銀行を主幹事とする14社の協調融資によるものであります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券、1万株券、その他必要券種
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	千葉県成田市古込字古込1番地1 成田国際空港株式会社 総務部
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	新たに発行する株券に係る印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第4期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 訂正発行登録書
平成20年6月23日関東財務局長に提出
- (3) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類
平成20年8月8日関東財務局長に提出
- (4) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類
平成20年9月19日関東財務局長に提出
- (5) 半期報告書
（第5期中）（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）平成20年12月25日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書
平成20年12月25日関東財務局長に提出
- (7) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類
平成21年2月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月17日

成田国際空港株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	恩田 勲
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大下内 徹
指定社員 業務執行社員	公認会計士	柄澤 一恵

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、成田国際空港株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月18日

成田国際空港株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	恩田 勲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大下内 徹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柄澤 一恵

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、成田国際空港株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成21年6月12日付で、国土交通省より、平成21年3月29日から平成21年10月24日の期間の全路線を対象にU/Lルールの適用を一時停止することが関係航空会社及び成田国際空港株式会社に対し通知された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月17日

成田国際空港株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	恩田 勲
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大下内 徹
指定社員 業務執行社員	公認会計士	柄澤 一恵

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、成田国際空港株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月18日

成田国際空港株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	恩田 勲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大下内 徹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柄澤 一恵

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、成田国際空港株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成21年6月12日付で、国土交通省より、平成21年3月29日から平成21年10月24日の期間の全路線を対象にU/Lルール適用を一時停止することが関係航空会社及び成田国際空港株式会社に対し通知された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。